

平戸市財政健全化計画

第2次計画
(平成25年度～平成35年度)

～ 財政収支の均衡に向けて ～



平成26年2月

長崎県平戸市

目 次

第1章 計画策定の背景と目的

第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画策定の目的	1

第2章 平戸市の財政の現状と今後の見通し

第1節 財政の現状

1. 財政規模	2
2. 歳入の構造	3
3. 歳出の構造	5
4. 基金現在高、地方債及び債務負担行為現在高の状況	7
5. 財政構造	9
6. 類似団体等との比較	11
7. 普通交付税の合併算定替特例期間終了に伴う逡減	12

第2節 今後の財政見通し

1. 現状のままの財政運営を行った場合の財政見通し	13
---------------------------	----

第3章 財政健全化計画（第1次計画）の取組みと成果

第1節 第1次計画の取組み内容と目標数値	15
第2節 第1次計画の成果	15

第4章 財政健全化に向けた方針

第1節 基本方針	17
----------	----

第2節 計画の期間と目標

1. 計画期間	17
2. 計画の目標数値等	18

第3節 具体的な取組みの方針	19
----------------	----

第4節 財政健全化計画における財政見通し

1. 今後の財政見通し	21
2. 財政規模	21
3. 歳入の状況	22
4. 歳出の状況	23
5. 基金現在高の状況	24
6. 地方債現在高の状況	25

第5章 財政健全化計画（第2次計画）～前期プラン～

第1節 具体的対策と数値目標

1. 財源不足額の解消	26
2. 歳入の確保	26
3. 歳出の見直し	27

第2節 前期プランにおける財政計画	28
-------------------	----

《資料編》

当初予算額の推移（一般会計）	30
決算額の推移（普通会計）	31

第1章 計画策定の背景と目的

第1節 計画策定の背景

平成18年3月6日、本市は「財政危機宣言」を行いました。

平成17年10月1日に新平戸市が誕生して間もなくのことでした。市町村合併による財政効果によって、財政状況を維持できるのではないかという期待をした合併だったはずが、歳入の根幹である税収入が平成14年度から5年連続で減少を続け、さらに三位一体の改革による国庫補助負担金、地方交付税の削減が加わり非常に厳しい状況であり、市町村合併による削減効果のみでは収支のバランスを保つことができない状況に陥りました。このため、「財政危機宣言」を行い、「行政改革大綱」「行政改革実施計画」「財政健全化計画」を策定し、市民の皆様のご理解をいただきながら、これらの計画を着実に実施することでこの危機的状況を回避することができました。

その後も、部制の導入による組織改編をはじめとした行政改革に積極的に取り組み、それに加え、一時的な普通交付税の増額などによる効果に伴い財政状況の改善の兆しがありました。

しかしながら、国の経済政策による景気回復で税収増が期待されるものの、地方への影響はすぐには反映されない状況であり、また、近年は交付税の減額により厳しい財政状況にあります。現在進められている大型事業の実施に伴う合併特例事業債の元金償還の増加や各特別会計への経常的経費に対する繰出金、義務的経費である扶助費、公共施設の耐震化や老朽化による維持補修などの増加が今後も見込まれ、財政指標の悪化が予想されます。

さらに、本市の普通交付税は合併後15年間の平成32年度まで合併算定替の特例が適用されますが、平成28年度から5年間で段階的に**約17億円が削減**され、財源不足に陥り、収支の均衡が保てない状況となることが予想され、第2の財政危機が目の前に迫っていると言えるかもしれません。

このような厳しい財政状況を克服し、市民が夢と希望を語れる活みなぎるまちづくりを進めるためには、危機的な財政状況について、市民と行政が正確な情報を共有し、目標を有しながら、「最少の経費で最大の効果」を挙げることができるような抜本的な行財政の健全化に向けた取り組みが不可欠となっています。

第2節 計画策定の目的

「平戸市総合計画」の基本理念である『ともに支えあっていく協働の精神による市民と行政が一体となったまちづくり』の創造に向け、深刻な財政危機に陥る前に、再度、財政健全化策を講じていく必要があると考え、「**財政健全化計画（第2次計画）**」を策定することとします。

この計画は、「**財政収支の均衡**」を基本目標として、将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、職員定数の削減、内部経費の節減、費用対効果の低い歳出の見直しや受益とのバランスからみた負担の適正化など、市民生活に少なからず影響を及ぼすことにもなります。

今後、収支のバランスのとれた健全な財政運営をできるかどうかは、「財政健全化計画」を着実に実行していくことにかかっています。基礎的自治体として責任を持って自主的・主体的なまちづくりを推進するため、財政健全化を達成させたいと考えています。

将来を担う子供たちに健全な財政を引き継ぎ、市民一人ひとりが夢と希望が語れる元気で誇りあるまちにするために、抜本的な行財政の健全化を断行いたします。

第2章 平戸市の財政の現状と今後の見通し

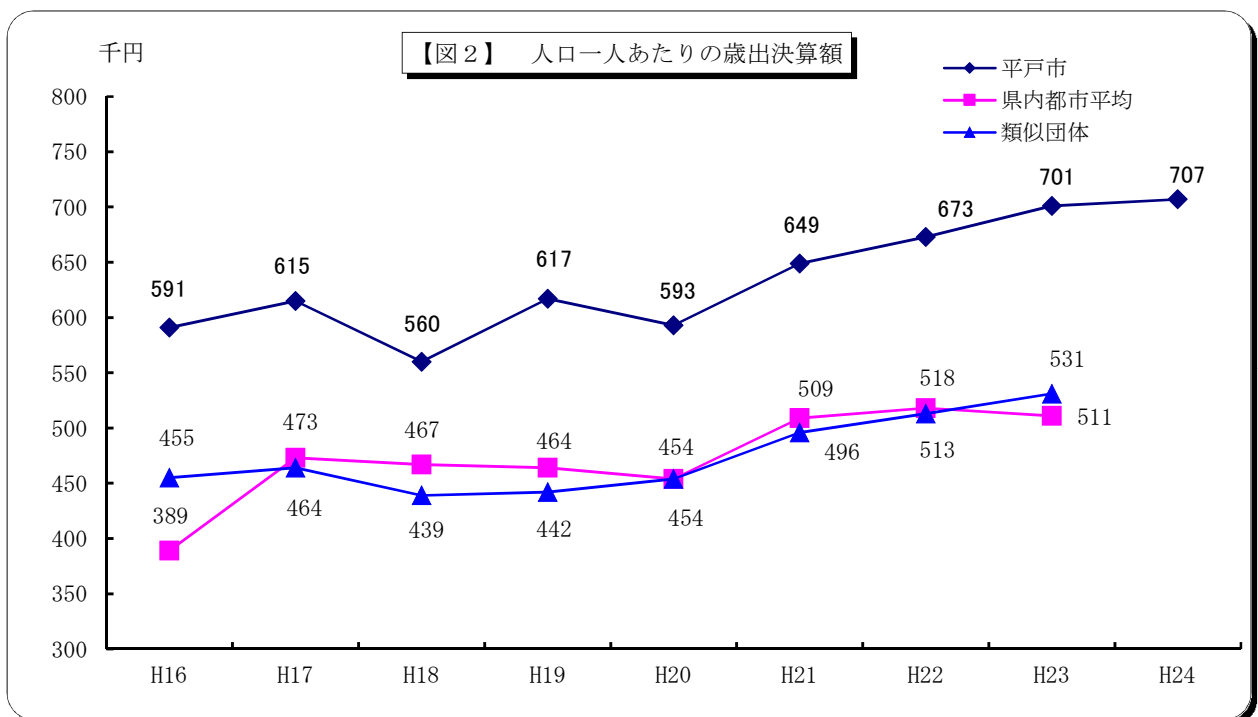
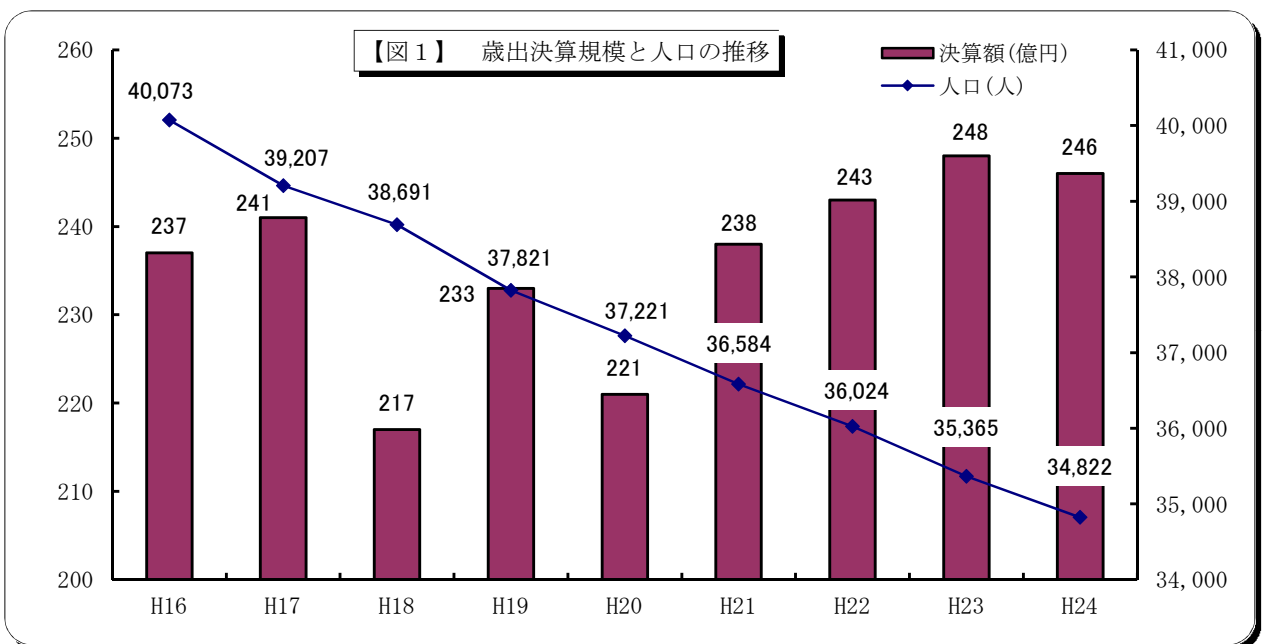
第1節 財政の現状

1. 財政規模

本市の平成24年度決算における歳出規模は246億円となっています。(図1)

人口一人あたりの決算額は707千円となっており、県内都市平均、類似団体平均を上回っています。(図2)

類似団体と比較すると、人口一人あたり176千円(団体あたり63億円)の乖離があります。これは、本市が過疎、離島、半島地域であることから、他の団体以上に特別な財政需要があるものと考えられます。しかしながら、人口が減少しているにもかかわらず、財政規模は近年増加傾向にあります。



2. 歳入の構造

本市の平成24年度決算における歳入決算額は249億円となっています。このうち自主財源（狭義）は、45億円（17.9%）となっています。また、地方交付税などの依存財源は205億円（82.1%）となっています。（図3）

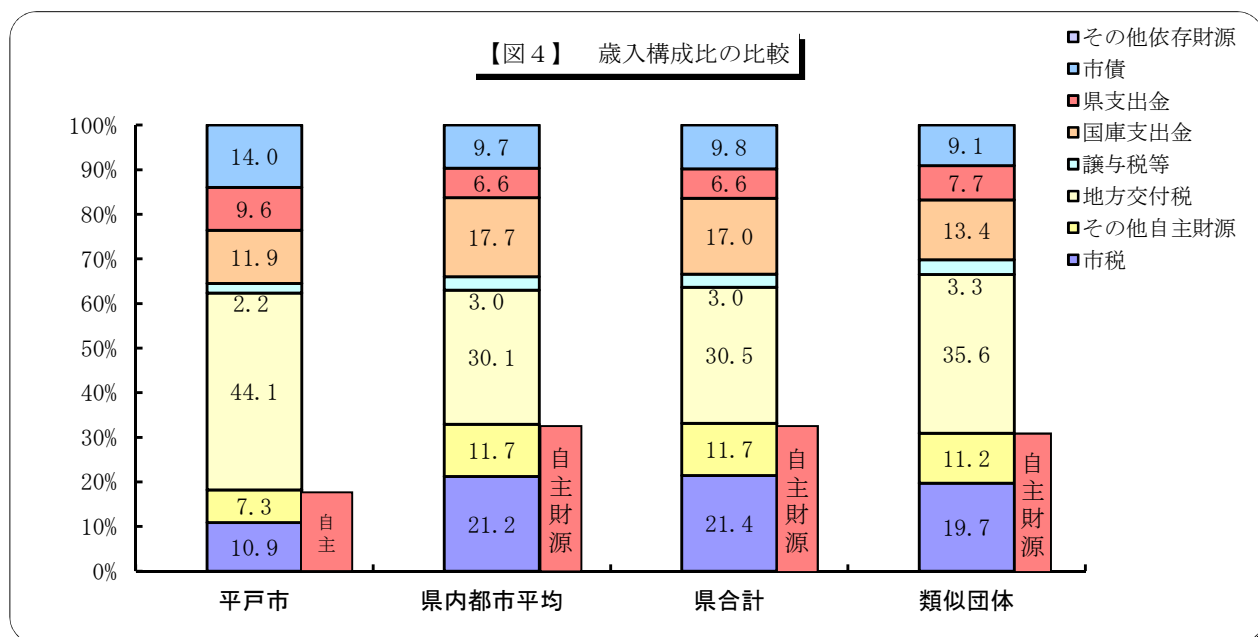
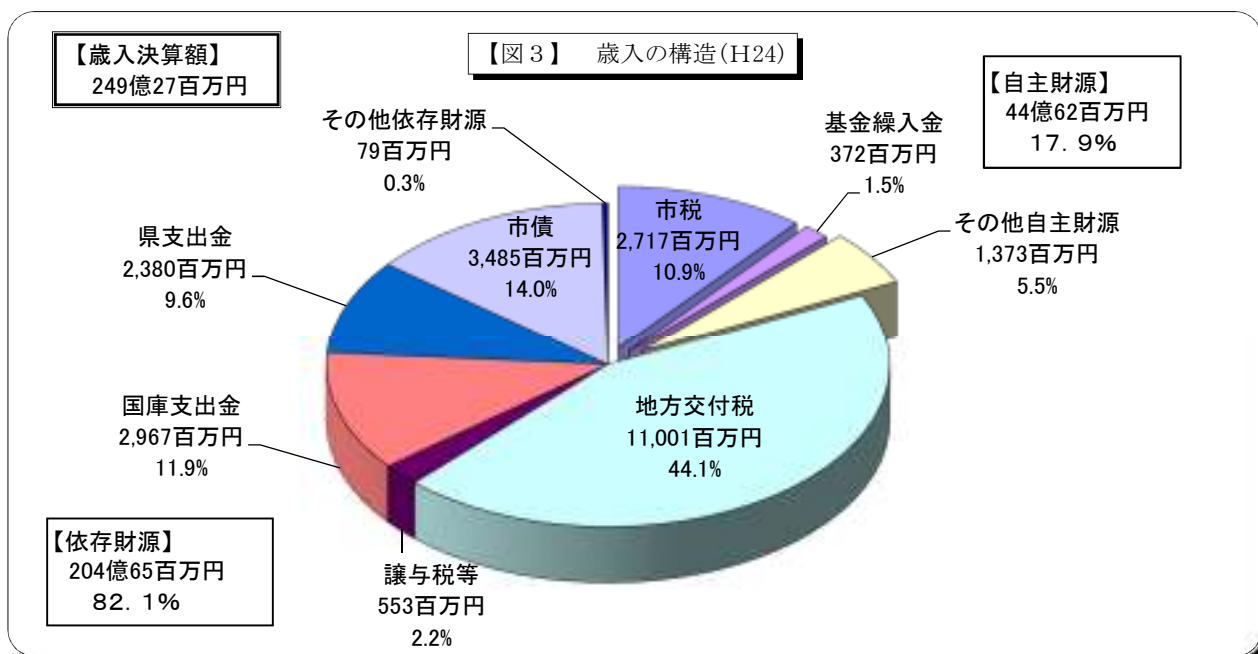
自主財源が17.9%と他団体と比較しても低く、地方交付税等に大きく依存した歳入構造となっています。

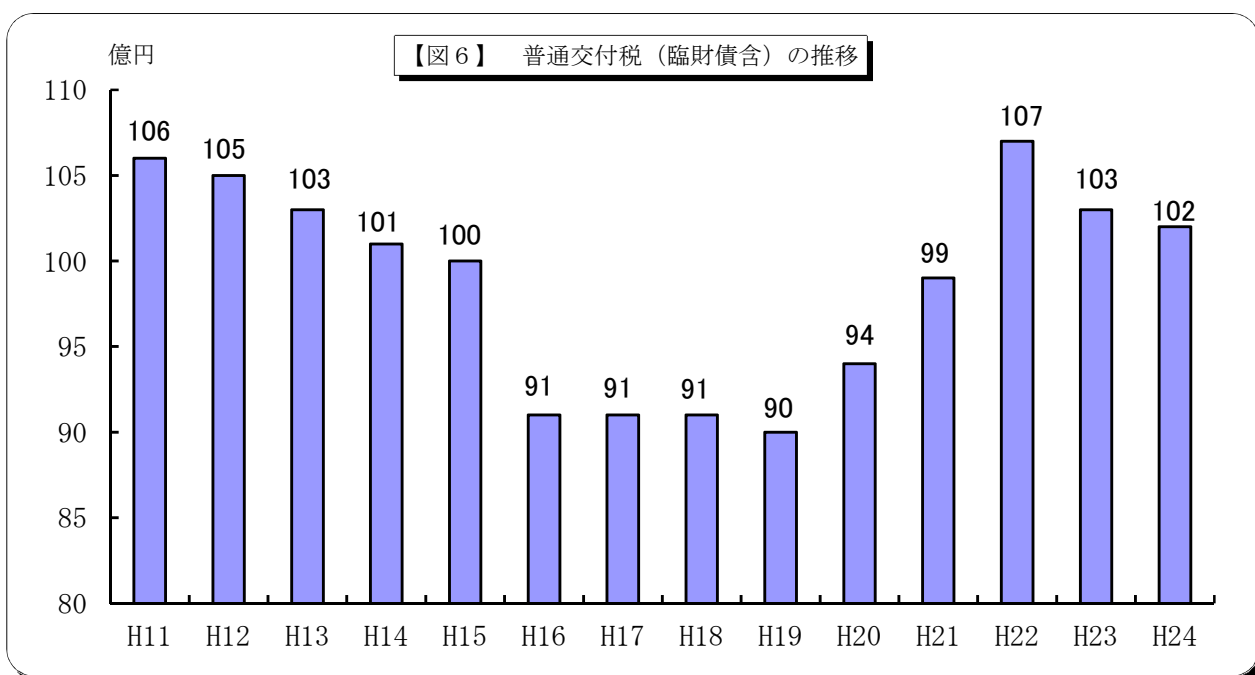
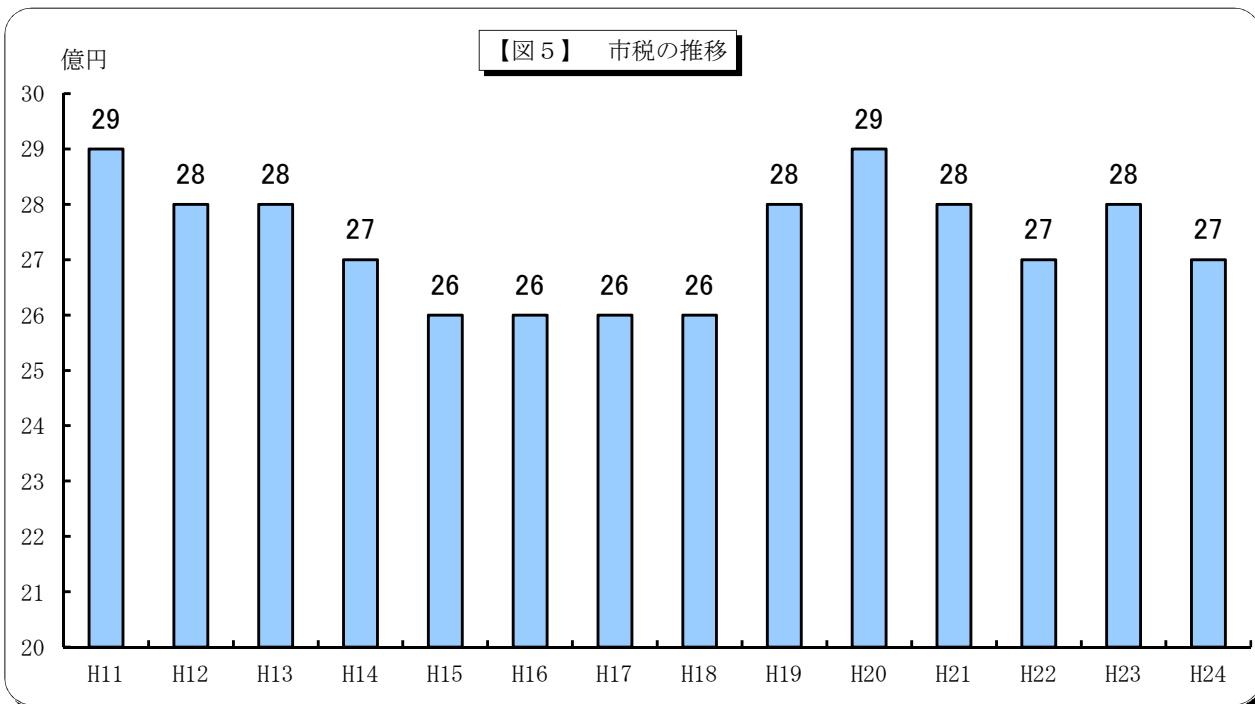
県内他市と比較すると、市税の構成比で約10ポイント程度低く、地方交付税で約14ポイント程度高くなっています。（図4）

自主財源比率（広義）を比較すると、県内他市と14.7ポイント、類似団体と12.7ポイントそれぞれ低くなっています。

自主財源のうち市税は、平成19年度に三位一体の改革での税源委譲（所得税から市民税）が行われ一旦増加し、なおかつ、滞納対策強化等を行い収納率は向上しているものの人口減少と長引く景気低迷により減少傾向にあります。（図5）

普通交付税（臨時財政対策債を含む）は、平成16年度の三位一体の改革により大幅（約9億円）な減少となっています。（図6）





○自主財源

地方公共団体が自主的に収入する事ができる財源をいい、市町村税、分担金負担金、使用料手数料、財産収入、繰越金、繰入金、諸収入をいう。（広義の自主財源）

また、諸収入のうち依存財源的なものを除いたものを狭義の自主財源という。

○依存財源

地方交付税、国・県支出金、市町村債などの自主財源以外の財源で、国、県の意思により交付されるものをいう。

○地方交付税

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっている。

地方交付税の総額は、所得税・酒税の32%、法人税の34%（平成19年度から）、消費税の29.5%（平成9年度から）、たばこ税の25%とされている。普通交付税（交付税総額の94%）及び特別交付税（交付税総額の6%）とされている。

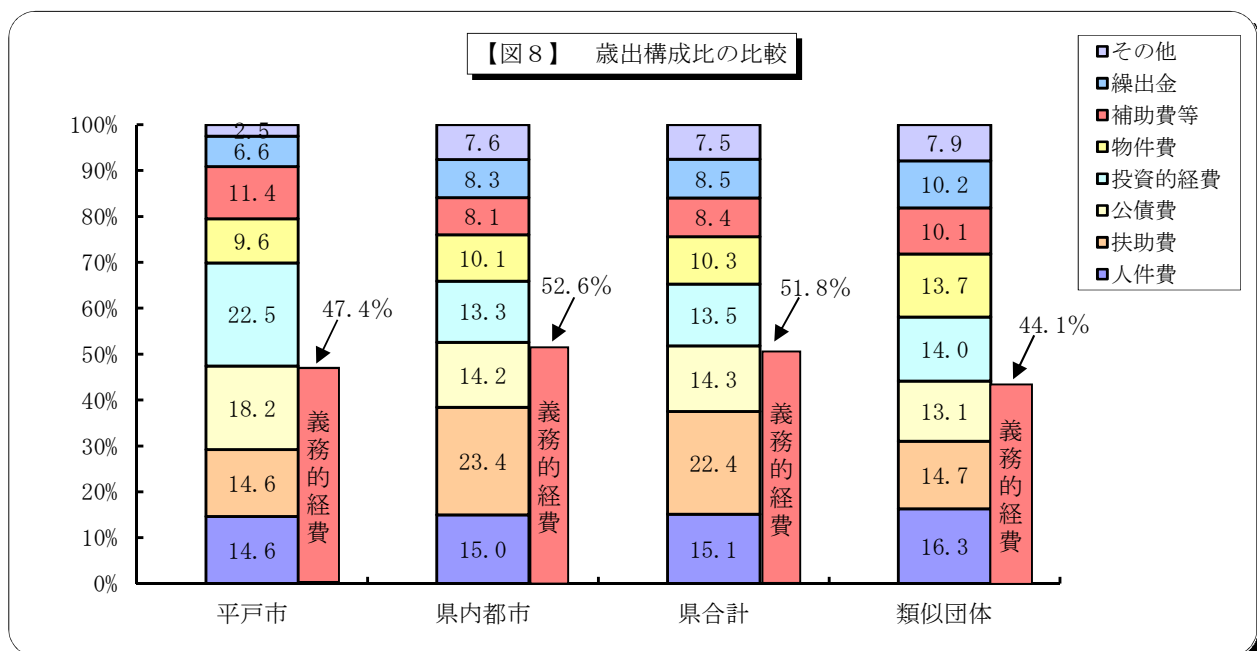
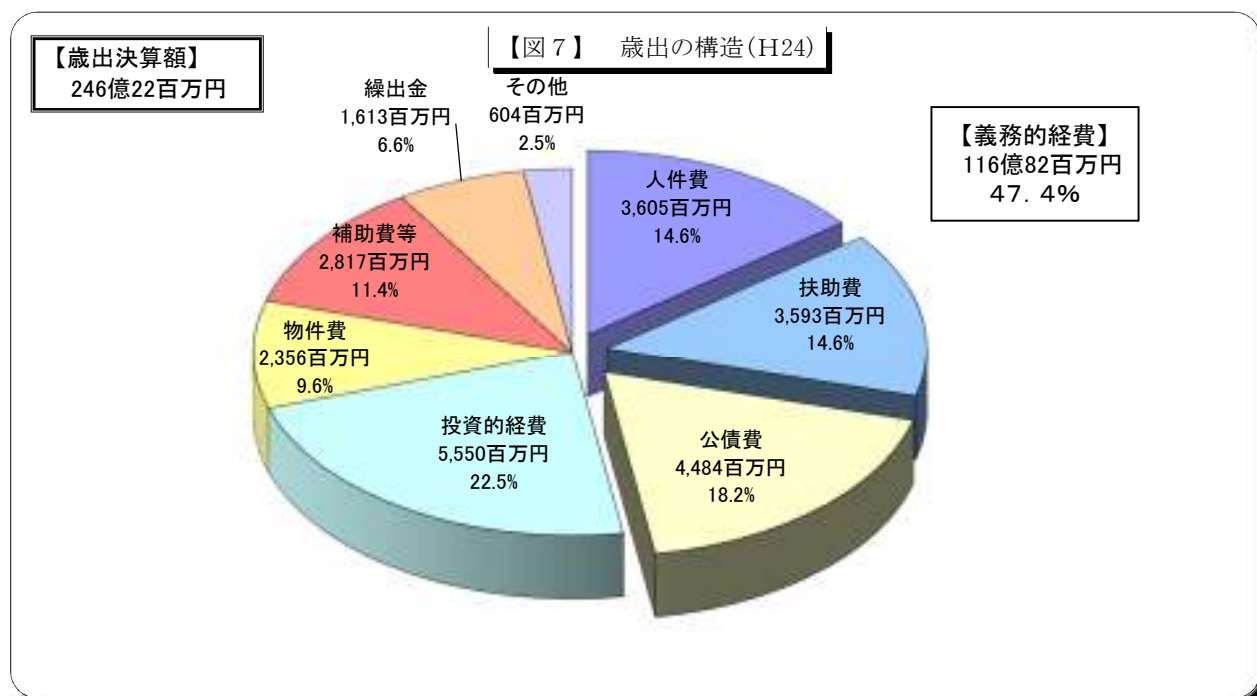
3. 歳出の構造

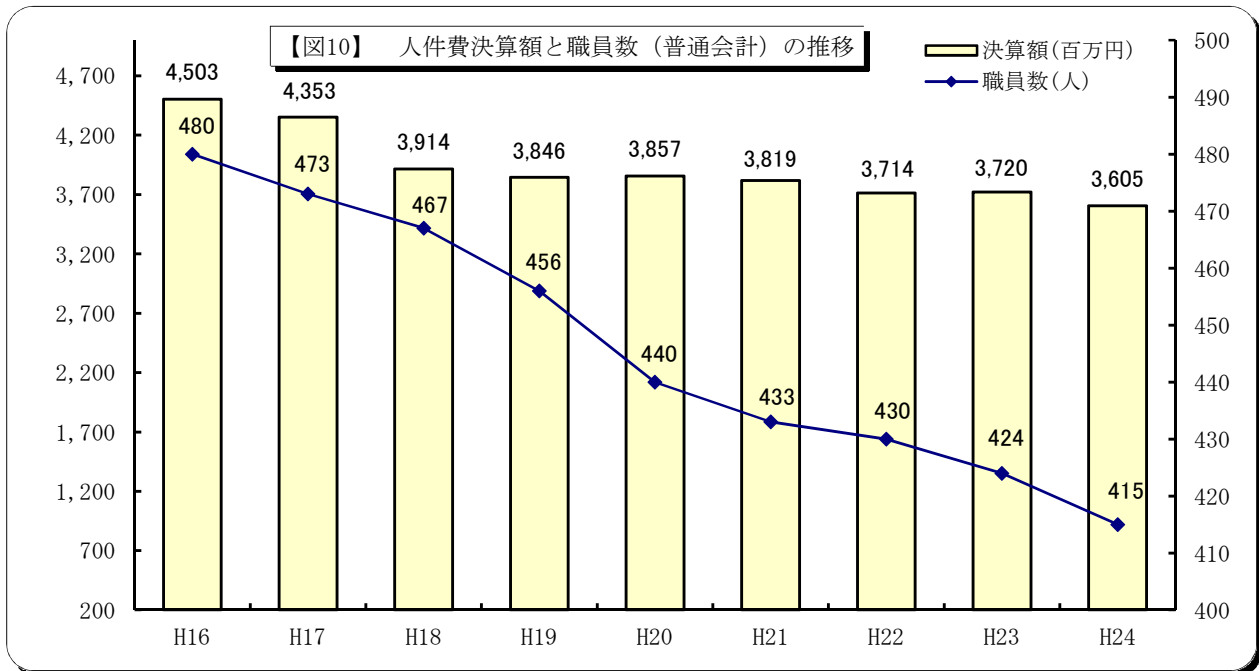
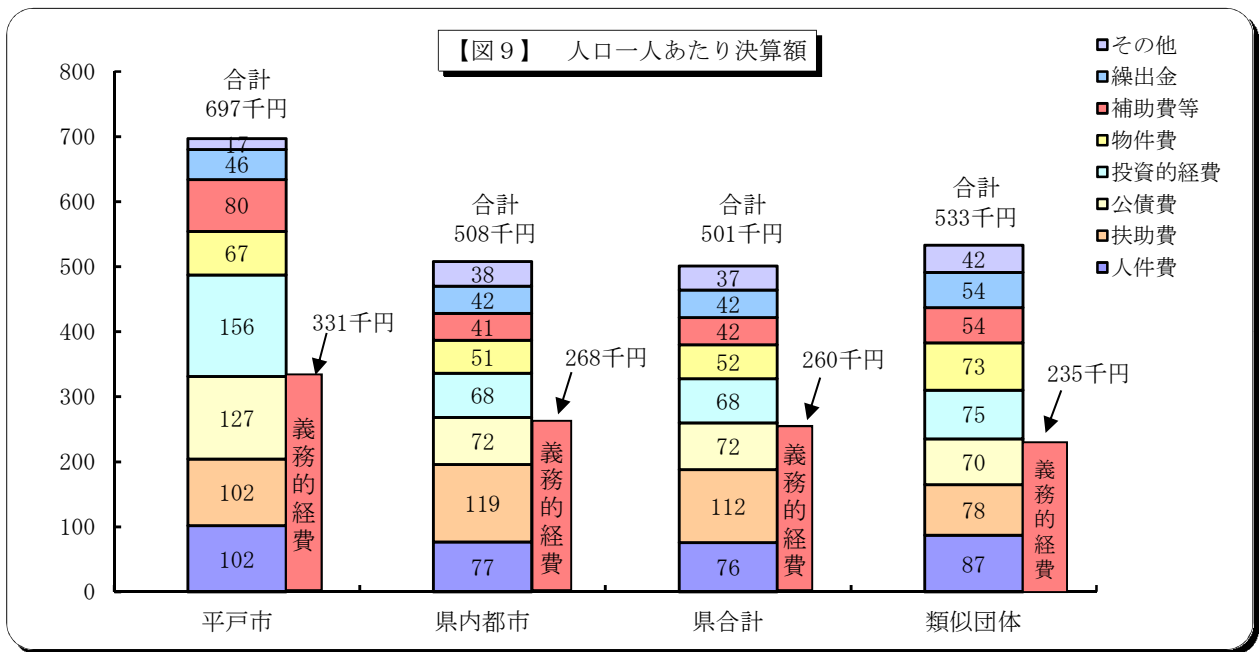
本市の平成24年度決算における歳出決算額の内訳（図7）をみると、投資的経費が56億円（22.5%）と最も高く、公債費45億円（18.2%）、人件費36億円（14.6%）、扶助費36億円（14.6%）、補助費等28億円（11.4%）と続いています。このうち人件費、扶助費、公債費の3つを義務的経費といい、構成比は47.4%となっています。他団体と比較してみると標準的な比率のように見えますが、投資的経費が他団体よりも高いことなどから、義務的経費の比率が低くなっています。（図8）

しかしながら、これを人口一人あたりの負担に置き換えてみると、義務的経費は331千円で、県内都市、県合計、類似団体より高くなっています。（図9）

特に、投資的経費は、県内合計及び県内都市と比較すると、その約2倍の156千円となっている状況です。

人口一人あたりの人件費については、合併前（平成16年度）と比較すると、職員の退職不補充や新給料表への移行などにより、決算額は減少しているものの県内、類似団体よりも多い状況となっています。（図10）





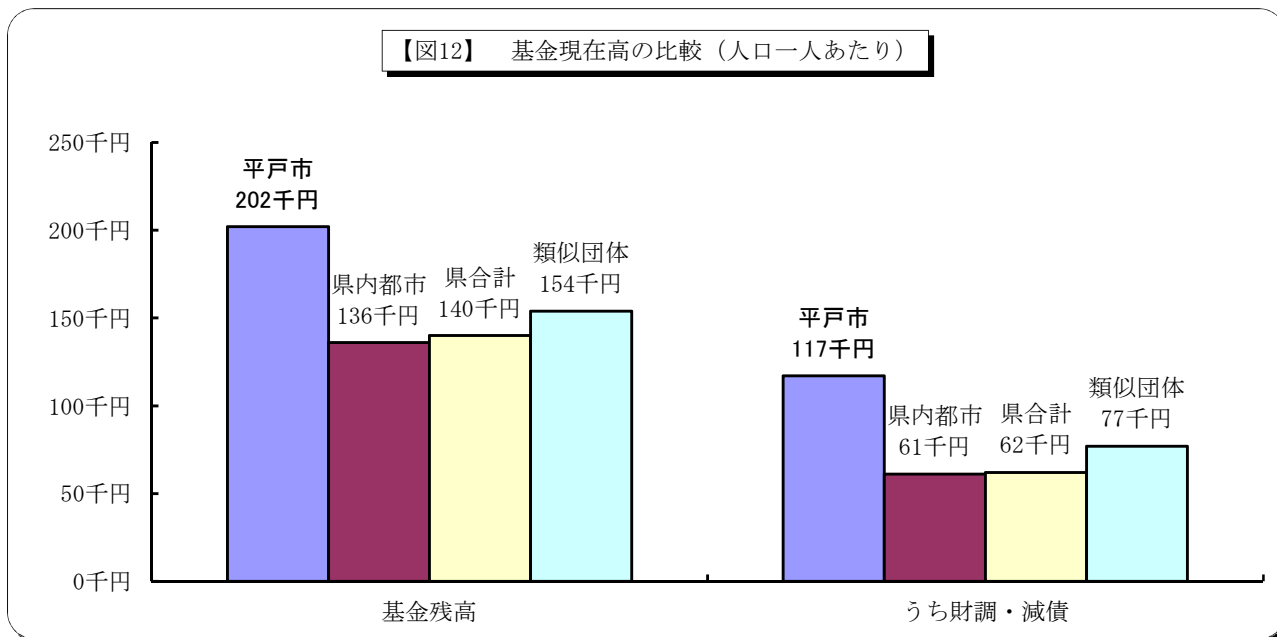
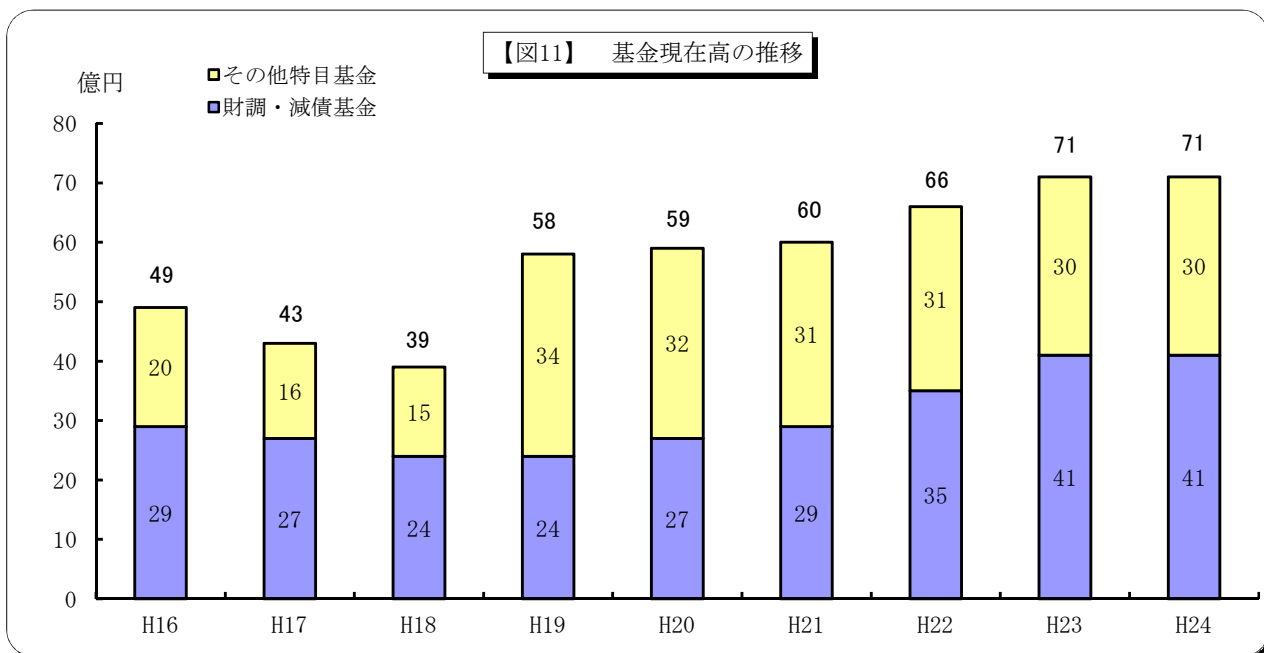
- 人件費
職員の給与、手当、議員報酬、各種委員報酬などをいう。
- 扶助費
生活保護費、老人保護費、保育所運営費などの福祉経費、医療助成費など個人へ給付される経費及び保育所や障害者施設などの福祉施設運営に充てられる経費。
- 公債費
市町村債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費をいう。公債費は、人件費及び扶助費とともに、義務的経費と呼ばれ、その増嵩は財政硬直化の要因となるため留意が必要である。
- 義務的経費
歳出のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないし、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられており、また、公債費は負債の償還に要する経費であって、いずれも任意に節減できない経費である。
- 投資的経費
その支出の効果が資本の形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費であり、普通建設事業、災害復旧事業等をいう。
- 物件費
賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料等をいう。
- 補助費等
各種団体への負担金や補助金、地方公営企業への繰出金、保険料、公課費などをいう。
- 繰出金
国保会計、介護保険会計などの特別会計への繰出金や土地開発基金などの定額運用基金への積立金をいう。

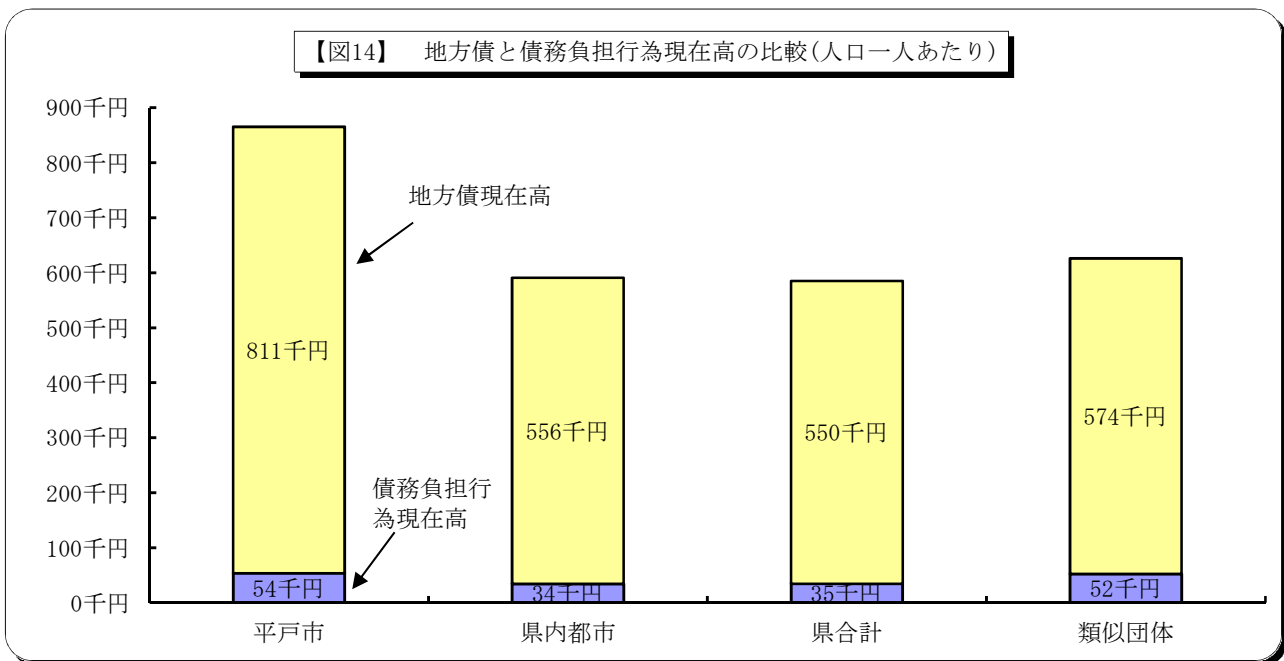
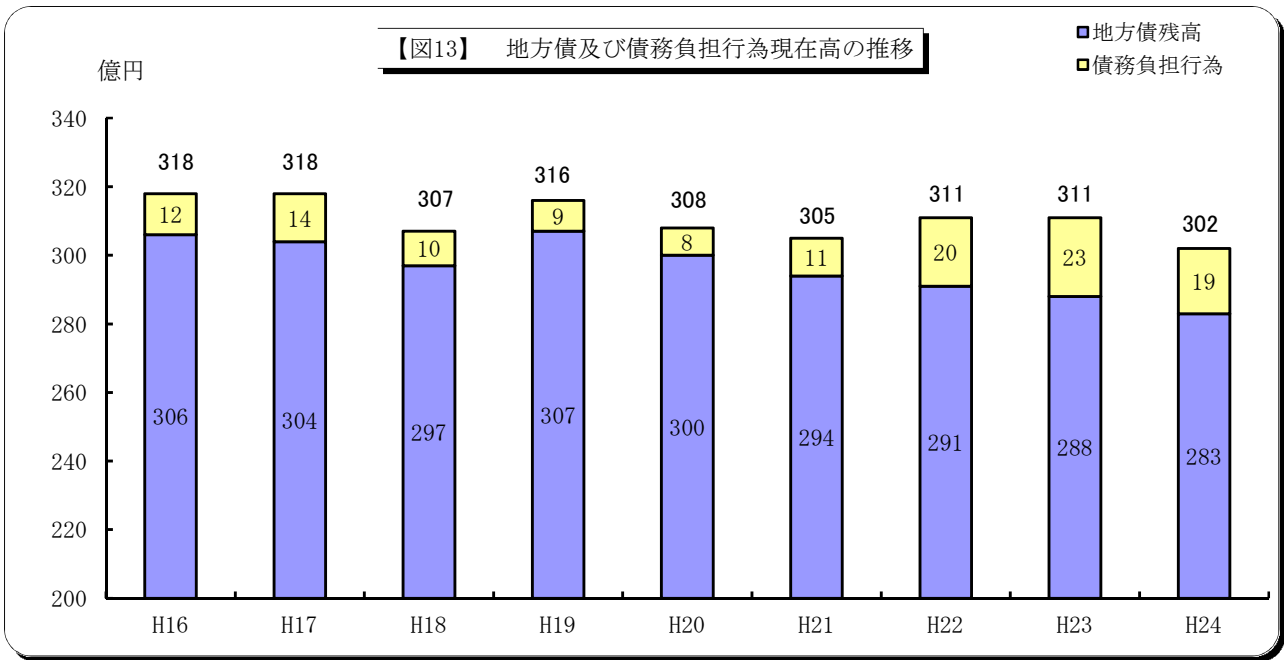
4. 基金現在高、地方債及び債務負担行為現在高の状況

平成24年度末の基金現在高は71億円で、合併時（H17年度）からすると、合併基金（新しいまちづくり基金）の創設などにより、28億円の増加となっています。このうち財政調整基金・減債基金は、14億円の増加となっています。（図11）人口一人あたりの基金現在高及びそのうちの財政調整基金・減債基金現在高は、県内都市、県合計、類似団体を上回っています。（図12）

市債の現在高は283億円で、平成18年度からの財政健全化計画により起債の抑制や繰上償還を行ったことから、合併後では最少となっています。（図13）しかしながら、人口一人あたりの現在高は81万1千円で、類似団体と比較すると約1.4倍となっています。（図14）この市債現在高283億円のうち普通交付税など後年度において措置される額は**213億円（75%）**で、これを除いた実質の現在高は、**70億円（25%）**となっています。

債務負担行為の現在高は19億円で、土地改良事業の補助金や学校校舎改築工事、指定管理料が主なものです。（図13）





○基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいう。基金は、地方公共団体において任意に設置することができ、その設置は条例によらなければならないとされている。

○財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するためのもの。

○減債基金

公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

○地方債(市町村債)

地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が年度を超えて行われるもの。

地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもって賄うことが原則とされているが、地方財政法に定められた公共施設等の建設事業や災害復旧事業などについて地方債を発行することができる。

○債務負担行為

数年度に渡る建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や債務保証又は損失補償のような債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなど、将来の財政支出を約束する行為。

5. 財政構造

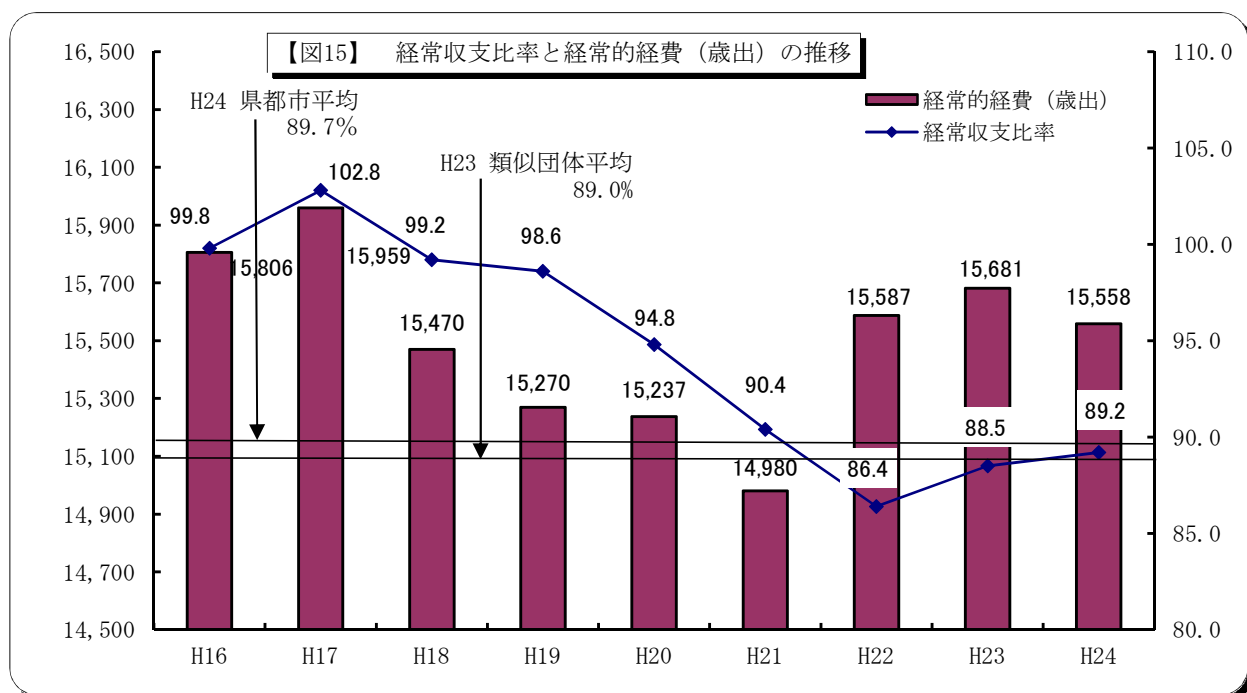
平成24年度の経常収支比率は89.2%で、平成17年度には初めて100%を超える102.8%まで上昇しましたが、財政健全化計画などの実施や普通交付税の増加により、年々下降し、県都市平均を下回ってはいますが近年は**上昇傾向にあります**。(図15)

この主な要因は、歳出の経常一般財源は前年度と比較すると減額となっているものの、歳入の主な普通交付税等の減額によるものが大きく、今後も、経常的な収入の大宗を占める普通交付税や市税の増額は見込めないことから、いっそう財政の硬直化が進んでいくものと考えられ歳出の見直しを行う必要があります。

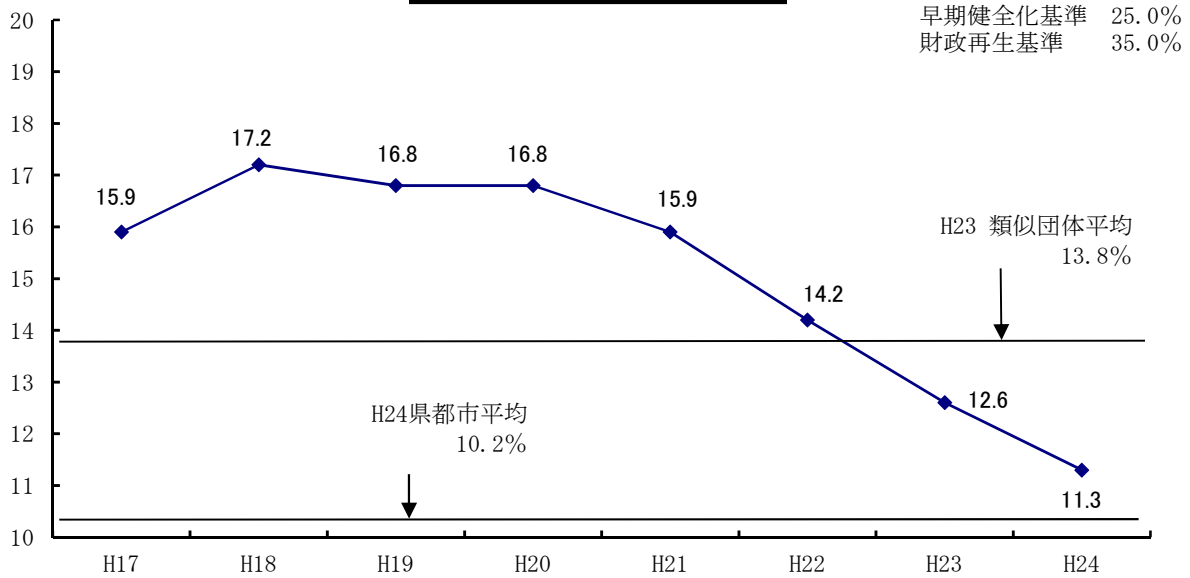
たとえば、この経常収支比率が100%を超えると、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費等）を支出するために、経常的な収入（市税、普通交付税等）だけでは賄いきれず、臨時的な収入（基金繰入金、特別交付税等）で賄わなければならないことになり、臨時的な経費（災害など）を支出するための財源確保が難しくなるということになります。

平成24年度の実質公債費比率は11.3%で年々減少しており、類似団体（平成23年度）数値を下回っていますが、県下都市平均では上回っています。今後、大型事業の実施による合併特例事業債の償還の増加や普通交付税の減額による影響が懸念されます。(図16) 将来負担比率は56.5%で、市債の繰上償還により地方債現在高（将来の負担）が減少していることなどから、年々減少しています。(図17)

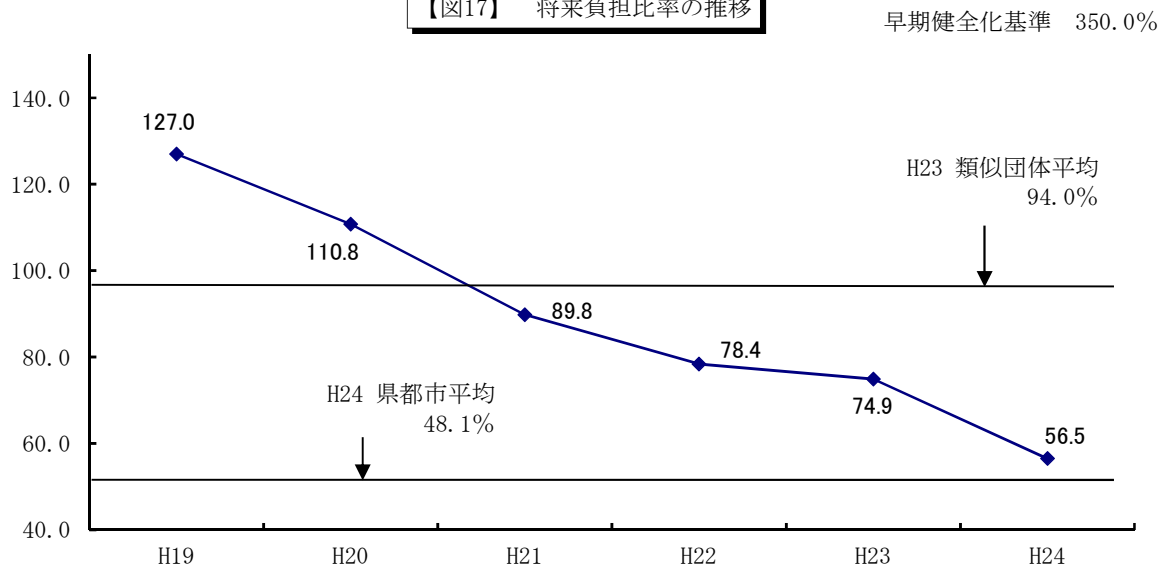
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経常収支比率	99.8	102.8	99.2	98.6	94.8	90.4	86.4	88.5	89.2
起債制限比率	11.3	12.3	13.1	12.1	12.0	11.0	9.9	8.5	7.2
実質公債費比率	-	15.9	17.2	16.8	16.8	15.9	14.2	12.6	11.3
将来負担比率	-	-	-	127.0	110.8	89.8	78.4	74.9	56.5



【図16】 実質公債費比率の推移



【図17】 将来負担比率の推移



○経常収支比率

歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合。地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的な性格の経費にどの程度消費されているかをみることによって、当該団体財政構造の弾力性を判断しようとするものである。一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当と考えられている。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われることが多い。

○起債制限比率

地方債（借金）の元利償還金である公債費が標準財政規模に占める割合を、一般財源ベースで算定したもの。過去3カ年の平均が20%以上となる場合には、一部の起債の発行が制限されるが、14%以上となった場合には、公債費負担適正化計画を自主的に作成し、財政運営の健全化に取り組む必要がある。

○実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要。25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、一部の一般公共事業債についても制限されることとなる。

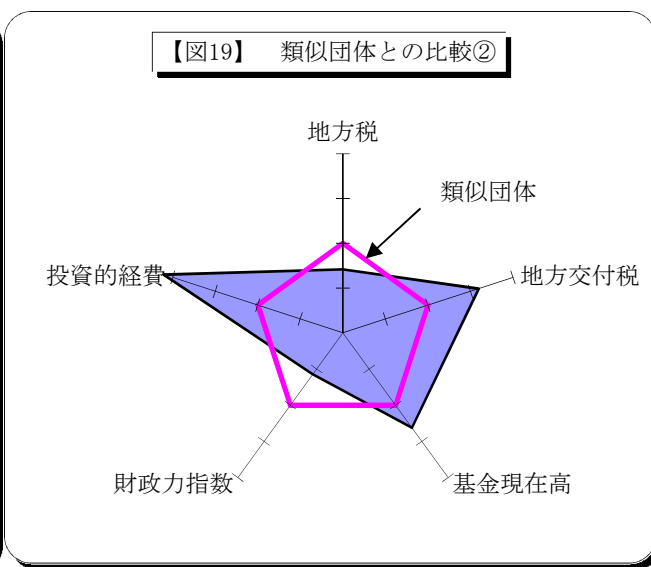
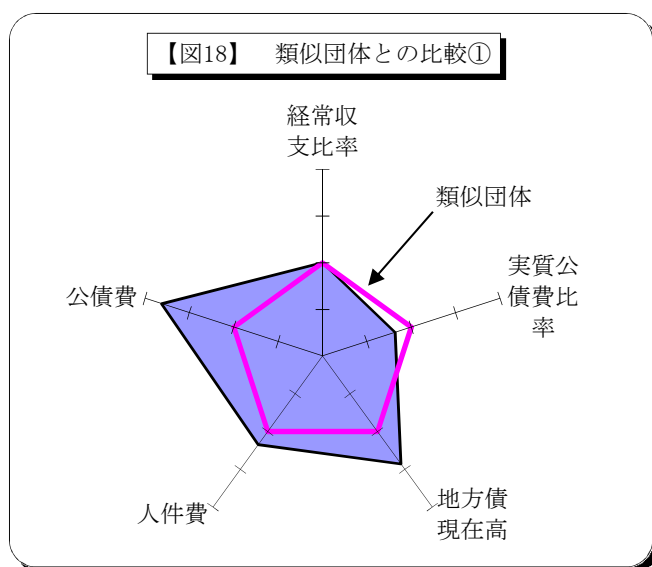
○将来負担比率

地方債現在高や退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。

6. 類似団体等との比較

平戸市の平成24年度決算数値と平成23年度類似団体決算数値を比較すると、地方債現在高、人件費、公債費は類似団体を上回っています。（図18）また、投資的経費、地方交付税、基金現在高は類似団体を上回っており、逆に地方税、財政力指数は類似団体を大きく下回っています。（図19）

平成23年度決算における全国都市ランキングをみると、自主財源比率では768団体中747番目、財政力指数は742番目、人口一人あたり市税は745番目（県内都市では13団体中10番目）と、全国の都市と比較して自主財源に大変乏しい都市となっています。一方、普通建設費比率（歳出に占める普通建設事業費の割合）は22番目（県内では2番目）と高く、積極的に施設整備などを行っています。



平成23年度決算における都市ランキング

	自主財源比率	義務的経費比率	人件費比率	普通建設費比率	経常収支比率	財政力指数	職員数千人当(人)	市税一人当(円)	個人住民税一人当(円)	実質公債費比率	将来負担比率
平戸市	20.3	44.6	15.0	21.5	88.5	0.25	9.78	78,510	26,009	12.6	74.9
全国順位(768市)	747	233	158	22	319	742	718	745	722	477	344
類団順位(172市)	161	71	47	11	74	156	138	161	154	70	73
県内都市順位(13市)	9	2	8	2	8	10	10	10	10	11	11

※職員数千人当は、本市の数値には消防職員を含んでおらず、順位には含んでいる

7. 普通交付税の合併算定替特例期間終了に伴う逡減

平戸市の歳入の約4割を占めている地方交付税のうち普通交付税は、国勢調査人口等を算定の基礎としていることから、今後も人口流出や少子化の影響による減額が見込まれます。さらに、市町村合併の特例措置（合併算定替）が平成28年度から段階的に縮減されていき、特例措置が終了する平成33年度には約1.7億円が縮減する見込みです。（図20）

これにより、第2の「財政危機」に陥る可能性が高いと言えます。

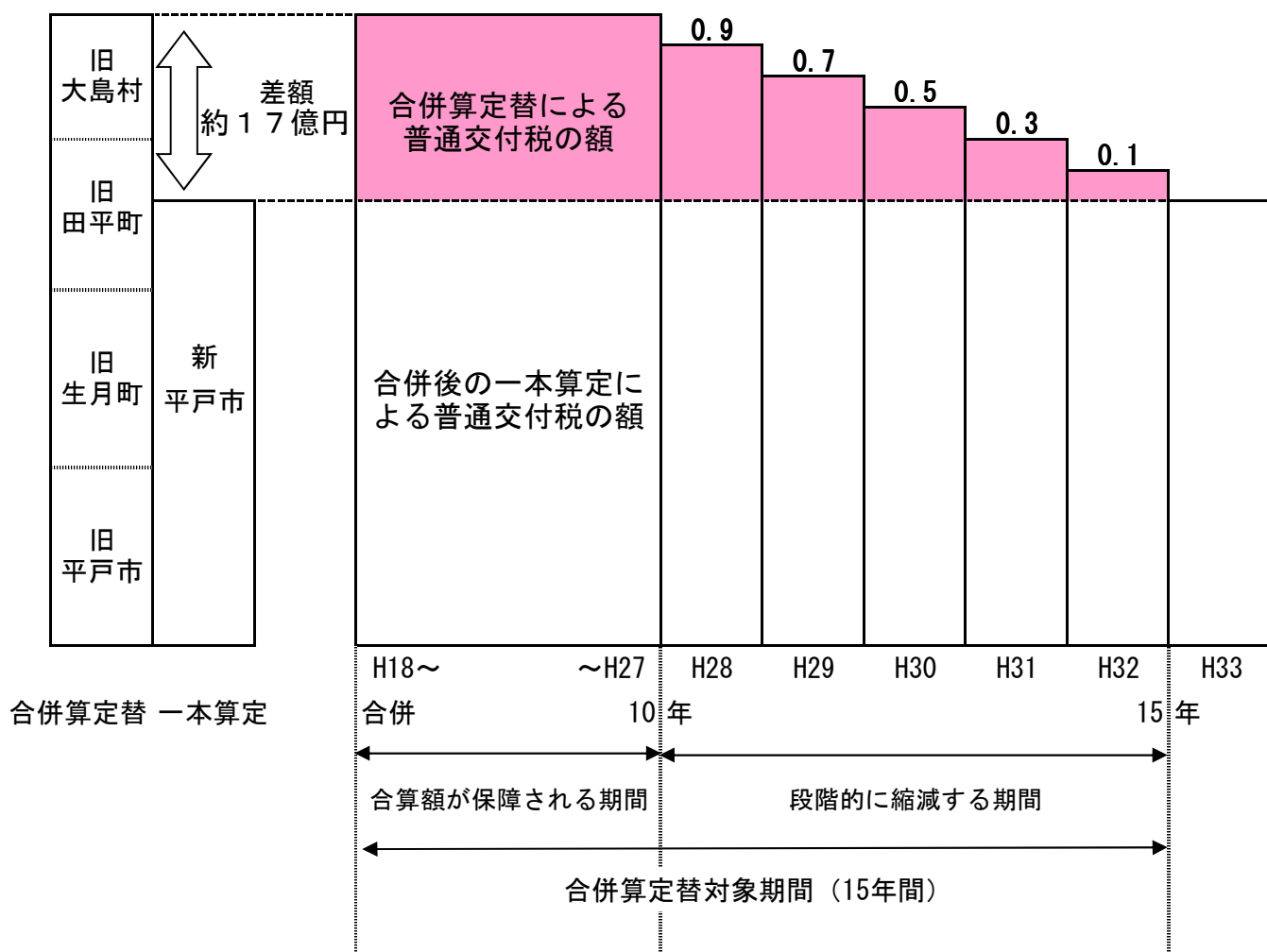
○合併算定替

合併後であっても合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税上の不利益を被ることのないように配慮されている。

○算定方法

- ①「合併後の新市町村としての算定額」… 一本算定
 - ②「合併市町村がそのまま存続したものとした時の算定額(合併市町村の合計額)」… 合併算定替
- ※ ①②のうち有利な算定額が措置される。

【図20】 合併算定替のイメージ



第2節 今後の財政見通し

1. 現状のままの財政運営を行った場合の財政見通し

今後の人口や経済情勢、現行制度など一定の条件を基礎として、平成35年度までの財政見通しを立ててみると、平成28年度から財源不足が生じ、これを補うために財政調整基金、減債基金を可能な限り財源不足額に補てんしていき、平成34年度には基金が底をつき単年度で約**17億円**もの赤字が生じます。また、平成29年度には、経常収支比率が100%を超えてしまい、財政の硬直化が懸念されます。

これは、市町村合併のメリットの一つである普通交付税の算定替の特例措置による増加額17億円が平成28年度から段階的に遡減し、平成33年度では全額が減額されることが最大の要因です。

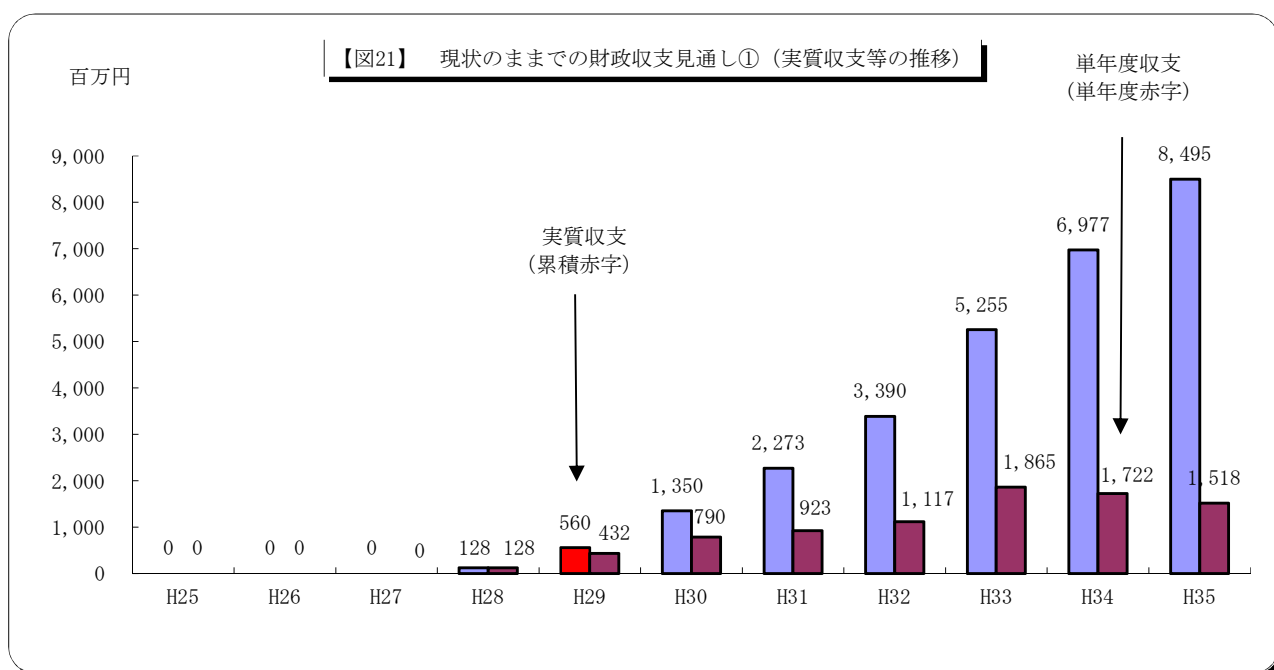
このため、急激な歳出削減を避けるため、算定替の特例措置がなくなる前から対策を講じる必要があります。

現状のままの財政運営を行った場合の財政見通し

①財政調整・減債基金から補てんしなかった場合

(単位：百万円, %)

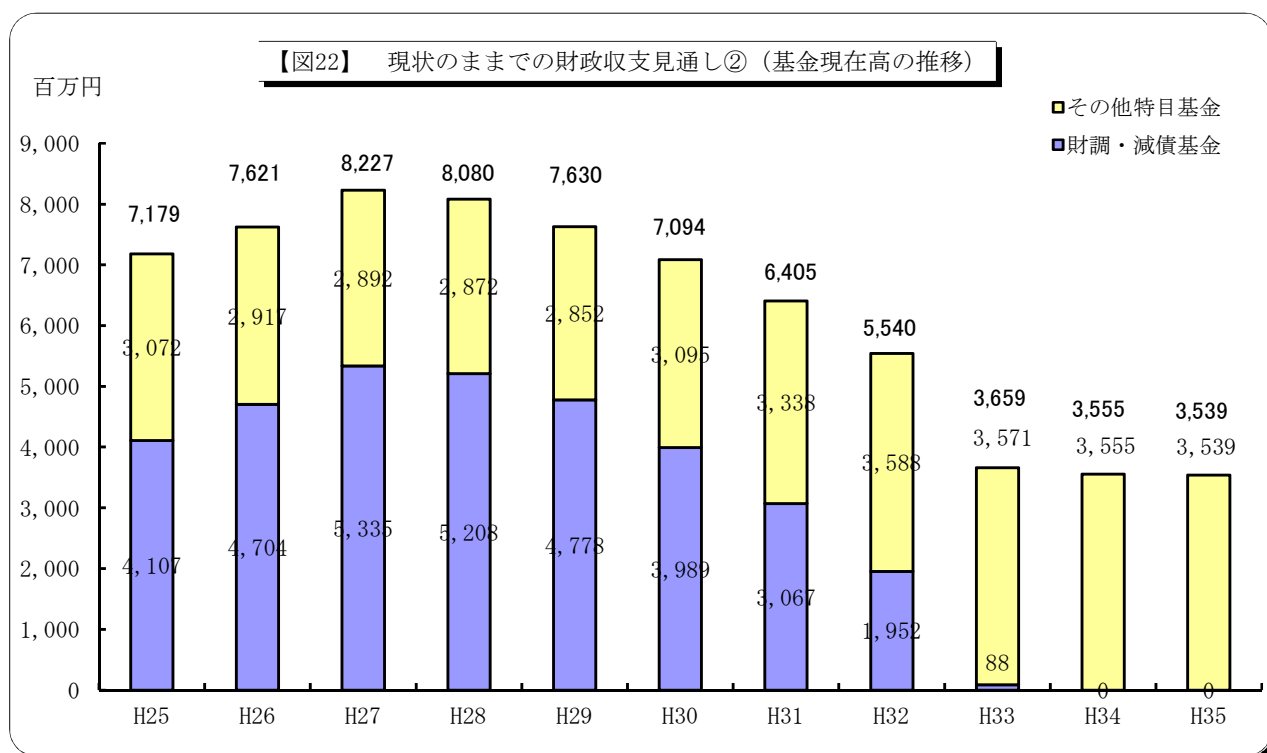
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
歳入	23,844	24,965	22,802	21,432	21,605	21,345	21,004	20,772	19,822	19,782	19,651
歳出	23,844	24,965	22,802	21,560	22,037	22,135	21,927	21,889	21,687	21,504	21,169
実質収支	0	0	0	△128	△560	△1,350	△2,273	△3,390	△5,255	△6,977	△8,495
単年度収支	0	0	0	△128	△432	△790	△923	△1,117	△1,865	△1,722	△1,518



②財政調整・減債基金から補てんした場合

(単位：百万円, %)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
歳入	23,844	24,965	22,802	21,560	22,037	22,135	21,927	21,889	21,687	19,870	19,651
歳出	23,844	24,965	22,802	21,560	22,037	22,135	21,927	21,889	21,687	21,504	21,169
実質収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1,634	△3,152
単年度収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1,634	△1,518
財調・減債基金現在高	4,107	4,704	5,334	5,208	4,778	3,989	3,067	1,952	88	0	0
経常収支比率	90.6	92.5	93.9	98.2	101.5	104.8	105.7	108.3	112.0	111.5	110.0



第3章 財政健全化計画（第1次計画）の取組みと成果

第1節 第1次計画の取組み内容と目標数値

平成18年3月の「財政危機宣言」を受けて、「財政再建団体への転落阻止」「財政収支の均衡」を健全化策の基本目標として、将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、平成18年度から平成21年度までの4年間の財政健全化計画を策定し、以下のような方針で取り組みました。

○具体的方針

- ①人件費の抑制
- ②経常的経費の削減
- ③補助費等の見直し
- ④行政評価システムによる事務事業の見直し
- ⑤投資的経費の抑制
- ⑥企業会計・特別会計繰出金の抑制
- ⑦合併協議会協議事項の見直し
- ⑧振興公社、外郭団体等の見直し
- ⑨市税等の徴収率の向上
- ⑩受益者負担の原則に基づく手数料・使用料、分担金・負担金の適正化
- ⑪未利用財産の有効活用
- ⑫市債残高の抑制
- ⑬各種基金の有効活用
- ⑭財政調整基金、減債基金に関する方針

○収支改善目標額（当初予算ベース）

収支改善目標額を14億円と設定する。

平成18年度	1億円
平成19年度	7億円
平成20年度	3億円
平成21年度	3億円

○財政指標目標数値

経常収支比率を平成21年度までに100%以下とする。

起債制限比率を引き続き13%以下に抑制する。

実質公債費比率を引き続き18%以下に抑制する。

原則として、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らす。

第2節 第1次計画の成果

「財政健全化計画」の成果としては、年度ごとに着実に財源不足を減らすことができ、平成21年度には当初予算ベースで収支の均衡を保つことができました。

これは、計画に基づき粛々と健全化策を実行した成果もありますが、その一方で、政権交代に伴う国の制度等の影響もあり、普通交付税が増額してきた影響も大きいと言えます。（当初予算ベースで6.5億円、決算ベースで5.2億円の増額）

そのほか、財政指標等もそれぞれ目標を達成でき、市民の皆様のご理解とご協力のもと、計画通りに第1次計画の目標は達成できました。

また、平成21年度のみではなく、繰上償還充当のための基金取崩しを除くと平成25年度まで5年連続当初予算ベースで収支の均衡を保つことができています。

当初予算の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	(参考) 平成22年度
歳 入	20,600	20,320	20,630	21,440	22,540
普通交付税	(8,100)	(8,290)	(8,420)	(8,750)	(8,610)
歳 出	22,040	21,110	21,060	21,440	22,540
財源不足額	△1,440	△790	△430	0	0
基金取崩額	1,440	790	430	0	0
財政調整基金	(740)	(790)	(430)	(0)	(0)
減債基金	(700)	(0)	(0)	(0)	(0)

※基金取崩額は、財源不足のために計上した基金繰入金の額

財政指標等

(単位：千円、%)

項 目	財政健全化前	計画時	実績	基本目標・健全化の目安
	平成17年度 決算	平成21年度 見通し	平成21年度 決算	
経常収支比率	102.8	98.9	94.8	平成21年度までに100%以下とする
起債制限比率	12.3	11.9	12.0	引き続き13%以下に抑制する
実質公債費比率	15.9	16.7	16.8	引き続き18%以下に抑制する
市債残高	30,399,716	30,205,423	30,016,761	原則として新規市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らす
財調・減債 基金現在高	2,665,055	994,351	2,736,042	

第4章 財政健全化に向けた方針

第1節 基本方針

平成28年度から始まる普通交付税の逡減に備え、その影響による急激な負担を避けるため、事前に対策を講じることによって、歳出削減を緩やかなものにするとし、「財政収支の均衡」を基本目標として、将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、財政健全化計画（第2次計画）を策定する。

具体的な健全化策については、行政改革推進計画と整合性を持って以下の項目について見直すこととする。

なお、本計画が中長期的な計画であること、本市の財政構造が、国の政策や景気の動向に大きく左右されやすい体質であること、また、現在国において市町村の姿の変化に対応した交付税算定の見直しを検討していることなどを勘案し、今後の社会経済情勢の変化や市民ニーズなどを十分に踏まえながら、計画期間、目標数値等については、必要に応じて見直すものとする。

- ①人件費の抑制（職員の定員管理の適正化、組織機構の簡素合理化、給与の適正化）
- ②経常的経費の削減（事務事業の見直し）
- ③各種負担金・補助金等の見直し
- ④投資的経費の抑制
- ⑤企業会計・特別会計繰出金の抑制
- ⑥振興公社、外郭団体等の見直し
- ⑦自主財源の確保（収納率の維持・向上、新たな財源の創出）
- ⑧受益者負担の原則に基づく使用料・手数料、分担金・負担金の適正化
- ⑨遊休財産等の有効活用
- ⑩公共施設等の見直し（統合、廃止、民営化）
- ⑪地方債現在高の抑制
- ⑫各種基金の有効活用

第2節 計画の期間と目標

1. 計画期間

財政健全化計画（第2次計画）は、平成25年度から平成35年度までの11年間とし、
 前期プラン（平成25年度～平成28年度）
 中期プラン（平成29年度～平成32年度）
 後期プラン（平成33年度～平成35年度）
 の3つの期間に分けて健全化策に取り組むこととする。

【財政健全化計画（第1次計画）】

H17	H18	H19	H20	H21
市町村合併 財政危機宣言		第1次計画		

【財政健全化計画（第2次計画）】

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
第2次計画										
前期プラン				中期プラン				後期プラン		

2. 計画の目標数値等

○収支改善目標額（当初予算ベース）

平成35年度までに収支均衡を図ることを目標とする。

今後の財政見通しとして、約17億円の財源不足額が生じるであろうと予想されることから、**収支改善目標額を17億円と設定する。**

目標額合計 17億円

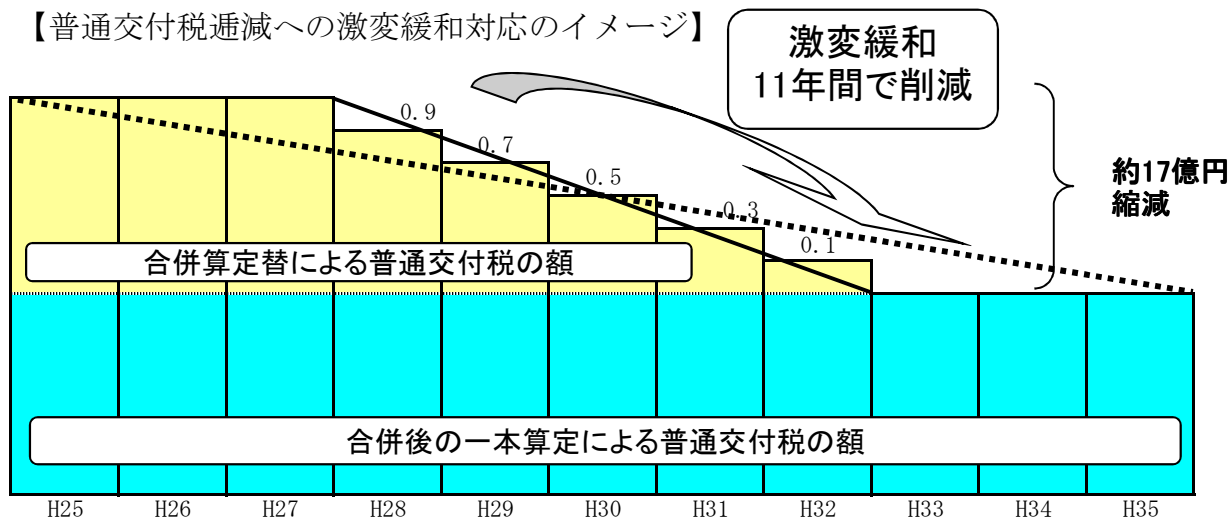
前期プラン 6億円 中期プラン 6億円 後期プラン 5億円

○財政指標等目標数値

平成35年度末における目標数値を次のとおり設定する。

- ・ 経常収支比率：**100%以下**に抑制する。
- ・ 実質公債費比率：引き続き**16%以下**に抑制する。
- ・ 将来負担比率：引き続き**100%以下**に抑制する。
- ・ 市債現在高：原則として、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債現在残高を減らすこととし、**230億円以下**に抑制する。
- ・ 財政調整・減債基金現在高：**20億円**を確保する。

【普通交付税通減への激変緩和対応のイメージ】



普通交付税の通減											通減額	
0	0	0	△177	△360	△367	△375	△382	△34	0	0	△1,695	
財政健全化計画											削減額	
△154	△154	△154	△154	△154	△154	△154	△154	△154	△154	△154	△155	△1,695
通減<削減効果 439			激変緩和					通減>削減効果 △868			0	

財政指標等の目標数値

(単位：千円、%)

項目	第1次計画		第2次計画	
	平成17年度 決算	平成21年度 決算	平成24年度 決算	平成35年度 目標
経常収支比率	102.8	90.4	89.2	100.0%以下
実質公債費比率	—	15.9	11.3	16.0%以下
将来負担比率	—	89.8	56.5	100.0%以下
地方債現在高	30,399,716	29,356,575	28,253,032	230億円以下
財調・減債 基金現在高	2,665,055	2,943,641	4,078,482	20億円以上

第3節 具体的な取組みの方針

①人件費の抑制（職員の定員管理の適正化、組織機構の簡素合理化、給与の適正化）
「第2次定員適正化計画」に基づき、適正な職員の定員管理の適正化に努めることとする。
また、組織機構の簡素合理化や職員給与についても見直しを行うとともに、各種会議委員等（その他の特別職）の人員や組織等も適正化を図り、人件費の抑制を図ることとする。

②経常的経費の削減（事務事業の見直し）
・常に、コスト削減のために多様な手法を検討し、徹底した内部管理経費の削減を図ることとする。
・事務事業や施設の管理について外部委託を推進し、多様な主体が公益を担うことにより、行政のスリム化を図るとともに、市民サービスの向上を図ることとする。
・委託内容の見直しや類似・重複している事業の再編など、個々の歳出項目の妥当性及びその水準の見直しを行うこととする。
・すべての事務事業について県内他市や類似団体との比較を行い、特に独自に実施している事業は、サービス内容や実施レベルを縮小・廃止する方向でゼロベースから見直しを行うこととする。
・新たな事業の新設、拡充等にあたっては、「スクラップ・アンド・ビルドの原則」、併せて終期を明確に設定する「サンセット方式」の徹底をすることとする。

③各種負担金・補助金等の見直し
「平戸市における補助金等に関する指針」に基づき、各種負担金・補助金等の適正化を図ることとし、時代や市民ニーズのバランスを見極め、その役割や効果を精査し、廃止や統合も視野に入れた見直しを行うこととする。

また、協働によるまちづくりの推進における（仮称）まちづくり事業交付金化に向けて、交付金へ移行する補助金等について、適切な整理を行うこととする。

負担金・補助金の見直しの視点として、以下の項目について検討し、いずれかに該当するものは整理・縮小、廃止する。

ア 社会通念上、過剰とも思われる高度なサービスであり、個人や団体が負担することが適当な補助金

イ 所期の目的を達成し、社会的ニーズの薄れている補助金

ウ 国・県の基準や近隣市の水準を上回る補助金

エ 投資に見合った成果が得られていない補助金

オ 市民・事業者・行政の連携・役割分担のあり方を踏まえ適切でない補助・負担金

カ 長期間継続されており時代の変化に対応していない補助金

キ 受益者負担の適正化を要する補助金

ク 類似・重複している補助・負担金

ケ 参加の意義が薄れている団体負担金

コ 零細なもの

④投資的経費の抑制

公共事業などの投資的事業については、緊急に実施しなければならない事業（災害復旧事業等）を除き、計画期間中は、振興実施計画策定段階において、事業内容を精査し、休止、凍結などの措置を講ずるほか、事業費の圧縮、実施時期の見直しを行うこととする。

⑤企業会計・特別会計繰出金の抑制

企業会計・特別会計に対する繰出しについては、本来、一般会計が負担すべき額を国が基準として定めているが、一部の会計については、この国の基準を上回る額を各会計に繰出していることから、本来の独立採算制の原則に立ち、適正な収入の確保や経費の節減に努め、経営の一層の効率化により、繰出基準外の繰出しを抑制することとする。

⑥振興公社、外郭団体等の見直し

振興公社においても不断の行政改革を実行し、事業の見直し、人件費の抑制等による歳出削減、多様なアイデア、新たな分野の事業開発、積極的なセールスによる増収に努めるよう指導し、公社の特性を生かした経営の健全化を推進することとする。

また、個々の外郭団体が担うべき役割について再検討しながら、行政の関与のあり方を見直すこととする。

なお、一部事務組合に対しても、経費節減の働きかけを積極的に行うこととする。

⑦自主財源の確保（収納率の維持・向上、新たな財源の創出）

歳入の安定的な確保を図るため、歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体的な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に対する取組みを行うこととする。

また、使用料・手数料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、不納欠損が生じることがないように滞納整理を徹底することとする。

これまで以上に創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めることとする。

⑧受益者負担の原則に基づく使用料・手数料、分担金・負担金の適正化

県内他市や類似団体、近隣の類似施設と比較して著しく低い使用料や、大幅にコストを下回っている手数料等について見直しを行い、原価計算や受益者負担の原則に基づき適正化を図ること。併せて公共施設の使用料等の減免基準についての見直しを行うこととする。

また、分担金・負担金についても県内他市や類似団体との比較を行い、見直しを行うこととする。

これまで無料としていたサービスについても、有料化に向けた見直しを行うこととする。

⑨遊休財産等の有効活用

行政目的としての活用が見込めない遊休財産及び現在有償貸付けを行っている財産について、有効活用または積極的な売却などの処分を進めることとする。

⑩公共施設等の見直し

「平戸市における民営化等に関する指針」「公共施設白書」に基づき、行政サービスに係る施設コストとストック状況を把握し、適正な施設管理に努めるとともに、今後の施設のあり方、現状について利活用状況、効果等を十分検証することとする。

また、「公共施設マネジメント計画」を策定し、施設の方向性を定め、整理統合等を積極的に図ることとする。

⑪地方債現在高の抑制

計画期間中は、将来の公債費の負担軽減を図るため、原則として新規の市債発行額を元金償還額以下に抑制し、地方債現在高を減らすこととする。

また、必要に応じて計画的に繰上償還を行うこととする。

⑫各種基金の有効活用

年度内の現金収支の不足に対応するための一時借入金について、借入利子の状況を見極めつつ、基金からの繰替え運用を活用しながら、利子負担の軽減を図ることとする。

また、有利な国債、県債等を発行するなど繰り替え運用を検討することとする。

⑬財政調整基金、減債基金の活用方針

財政健全化計画期間内においては、各年度において収支改善目標額を達成した上においてもなお財源不足が生じる場合には、財政調整基金、減債基金からの繰り入れを現在高が20億円を割らない範囲で充当するものとする。

また、決算状況によっては、将来の財政の健全運営のために、可能な限り積み立てるものとする。

第4節 財政健全化計画における財政見通し

1. 今後の財政見通し

財政健全化計画（第2次計画）の効果額を反映させて財政状況の見通しを立てた場合、計画期間内（中期プラン以降）において、財政調整・減債基金からの繰入れが必要となりますが、平成35年度では単年度の財源不足は解消し、基金に依存しない健全な財政運営を目指します。

また、前期プランでは、約6億円の削減を目標としているため、残りの約11億円の削減については、今後、中期・後期プランにおいて、計画に肉付けをするとともに、状況に応じて見直しを図りながら計上していく予定です。

しかしながら、歳入の見込みについては、現時点での経済情勢や国の予算編成の動向により推計したものであり、今後、国の地方財政計画の見直しにより、地方交付税等の縮減額が予想よりも大きく異なった場合は、大幅に計画を変更する必要があります。近年の国の動向は、以前と比べると予測が大変難しいものがあります。よって、計画期間内のみの健全化策ではなく、計画期間が終了しても途絶えることなく行革を推進し更なる健全化策を講じる必要があります。

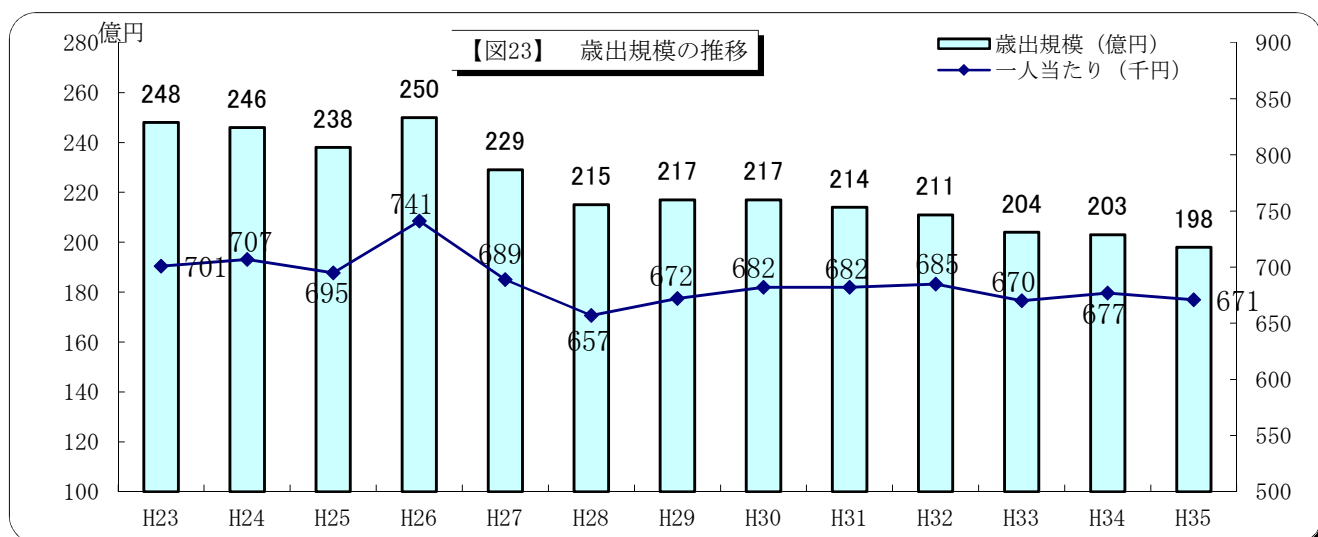
財政健全化策を行った場合の財政見通し

（単位：百万円，%）

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
歳入	23,844	25,038	22,932	21,530	21,691	21,679	21,355	21,149	20,359	20,282	19,787
財調減債繰入金						238	297	366	423	432	
歳出	23,844	25,038	22,932	21,530	21,691	21,679	21,355	21,149	20,359	20,282	19,787
財調減債積立金		115		406							
実質収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財調・減債基金現在高	4,107	4,223	4,188	4,596	4,597	4,360	4,065	3,700	3,278	2,847	2,847
経常収支比率	90.4	91.2	91.8	94.7	97.5	100.0	100.2	101.0	102.2	102.7	99.8

2. 財政規模

今後の財政見通しにおける財政規模は、平成25年度以降では、大型事業が集中する平成26年度をピークに減少していき、普通交付税の逡減が始まる平成28年度以降は約200億円前半となり、合併算定替の特例期間が終了する平成33年度以降は約200億円前後となる見通しです。それに伴い、人口一人当たりの歳出規模も平成27年度以降には、600千円台に減少する見込みです。



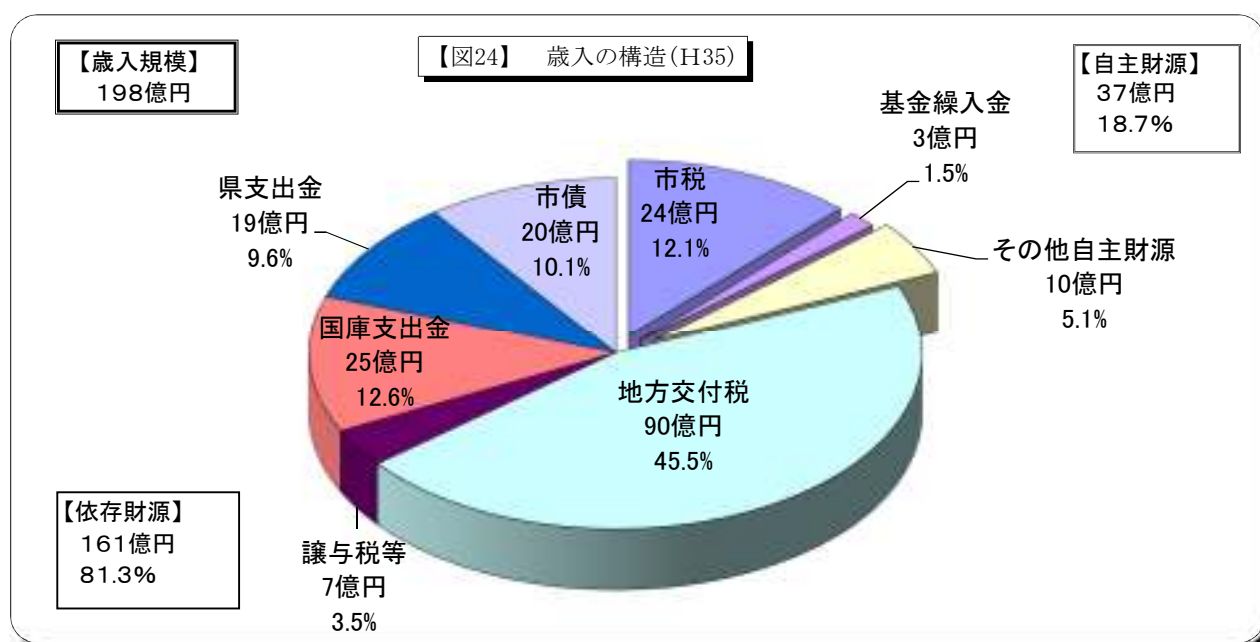
3. 歳入の状況

(1) 歳入の構造

平成35年度の見通しでは、歳入総額は198億円となっています。

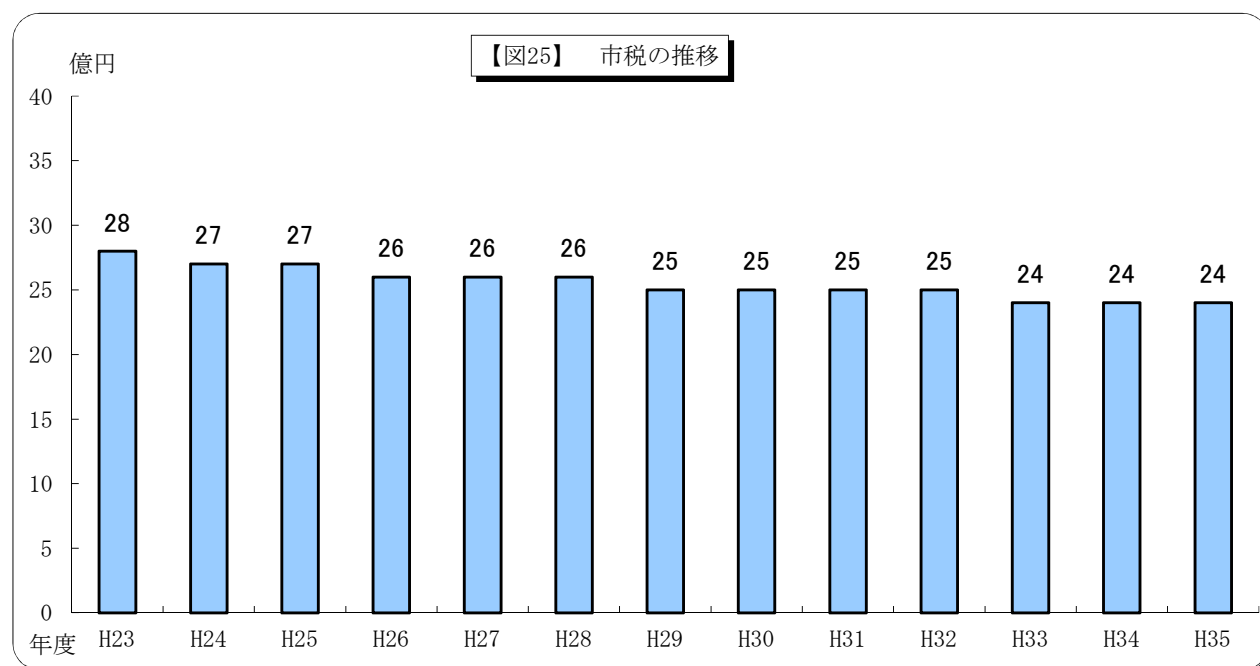
このうち自主財源（狭義）は、37億円（18.7%）となっています。一方、地方交付税などの依存財源は161億円（81.3%）となっています。

平成24年度決算における自主財源は17.9%であり、依然として2割にも届かない状況であり、貯金である基金繰入金を除く実質の自主財源は16.9%しかなく、地方交付税等に大きく依存した歳入構造となっています。



(2) 市税の状況

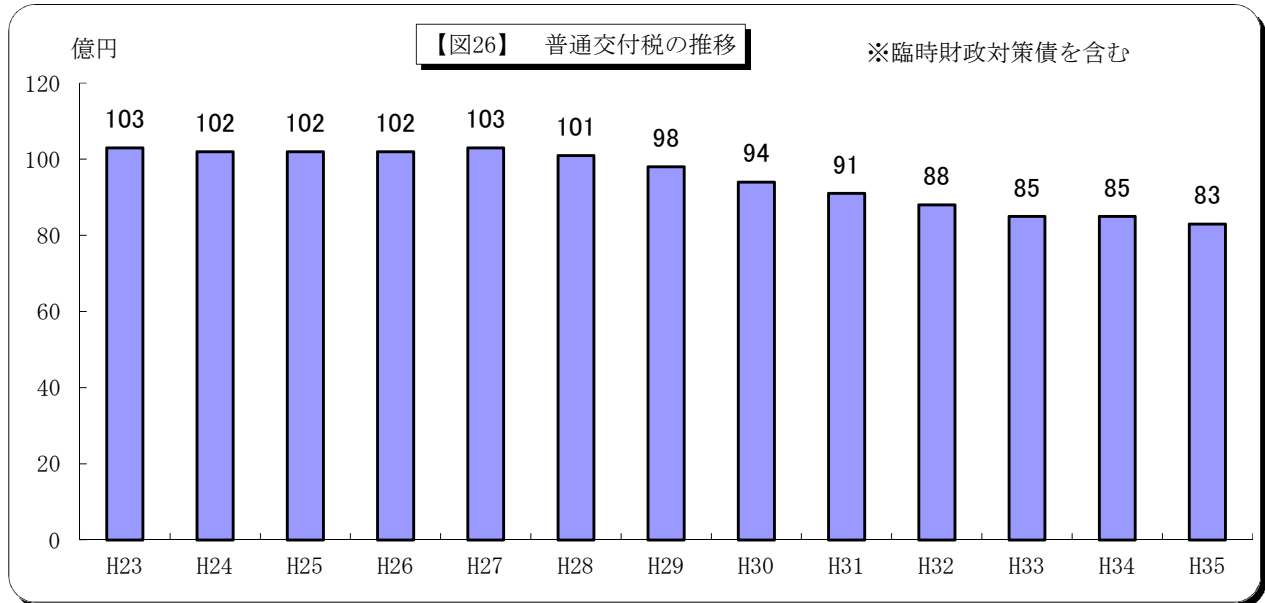
今後の市税の見通しは、人口減少に伴う市民税の減少や地価の下落に伴う固定資産税の減少などから、年々減少していく見通しを立てています。



(3) 普通交付税の状況

今後の普通交付税（臨時財政対策債を含む）の見通しは、平成27、28年度の特別交付税からの交付税率の見直し（94%⇒96%）及び公債費の増による影響などから、一旦は増加しますが、人口の減少に伴い減少します。

また、平成28年度から始まる合併算定替えの逡減の影響から、平成33年度には約17億円が減額される見通しです。

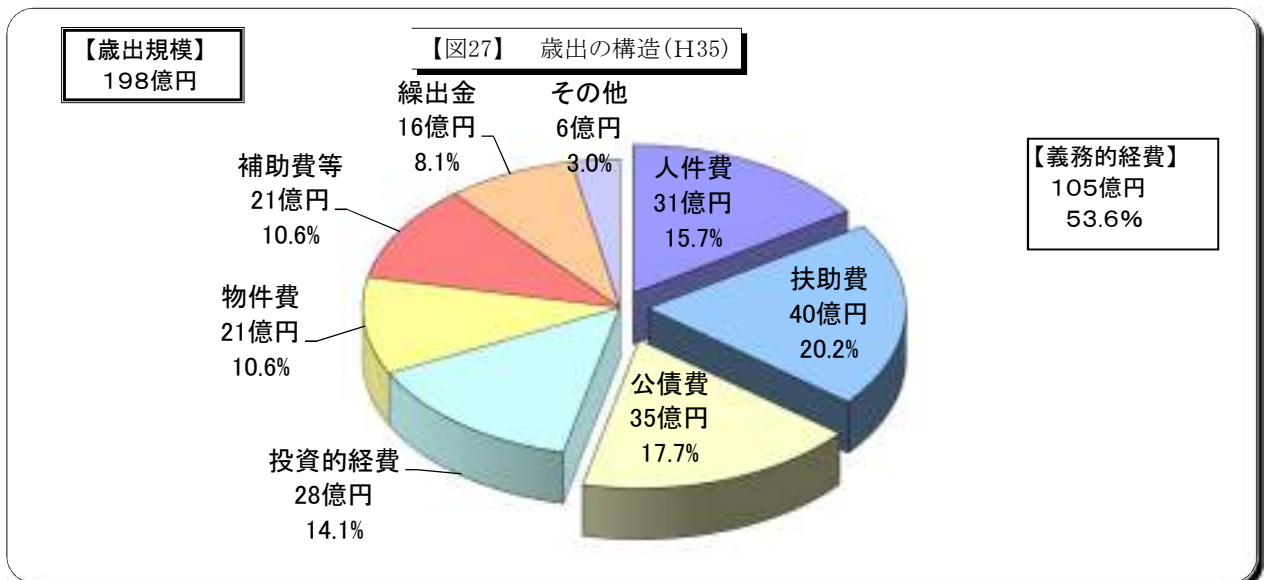


4. 歳出の状況

(1) 歳出の構造

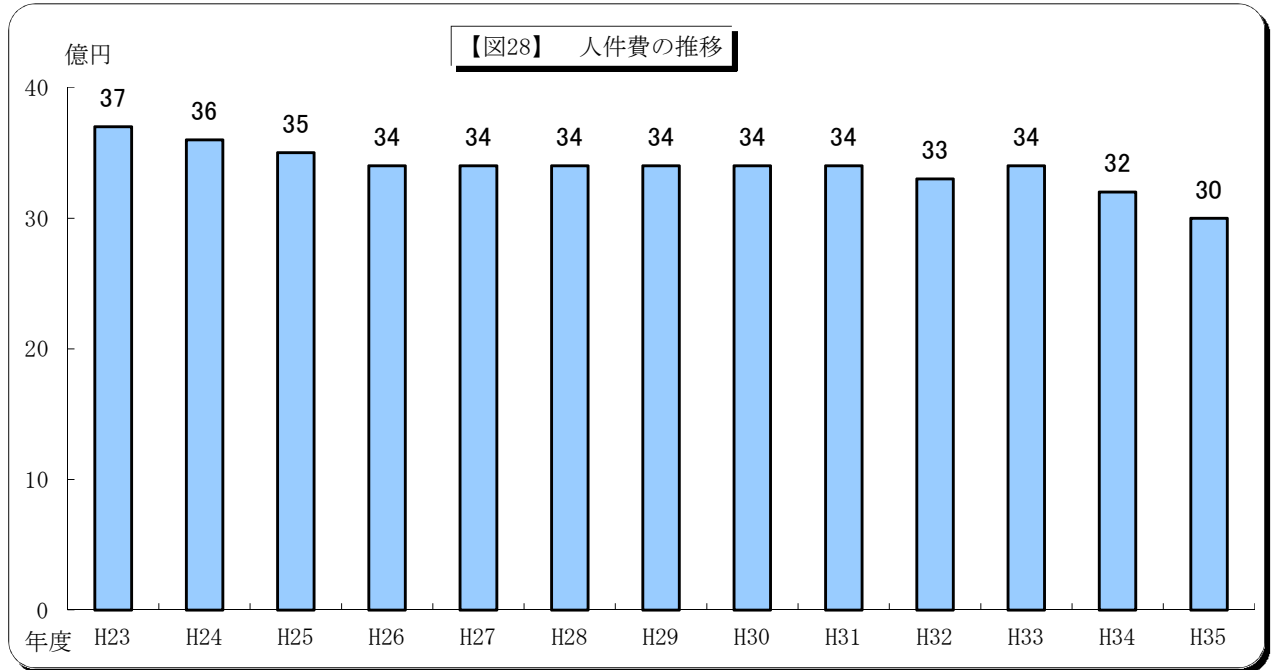
平成35年度の歳出の内訳をみると、扶助費が40億円(20.2%)と最も高く、公債費35億円(17.7%)、人件費31億円(15.7%)、投資的経費28億円(14.1%)、物件費21億円(10.6%)と続いています。このうち義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、105億円(53.6%)と半分以上を占めています。

平成24年度決算における義務的経費は117億円(47.4%)であり、職員人件費の減や公債費の減(△13億円)などから義務的経費は確実に減少しているものの、扶助費が増加していることと、投資的経費の減少(△28億円)により、歳出規模に対する義務的経費の比率が高くなっており、歳出構造の硬直化が進んでいます。



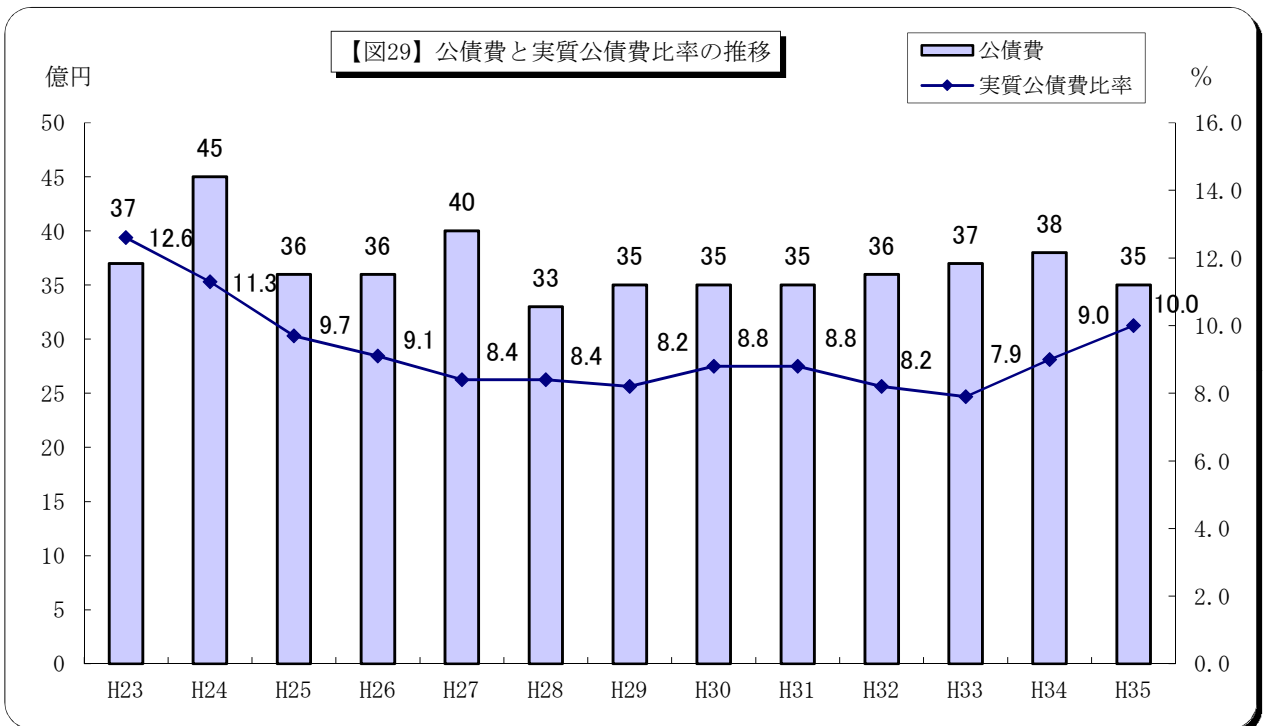
(2) 人件費の状況

今後の人件費の見通しは、定員適正化計画に基づく職員減少に伴い、年々減少していく見通しを立てています。



(3) 公債費の状況

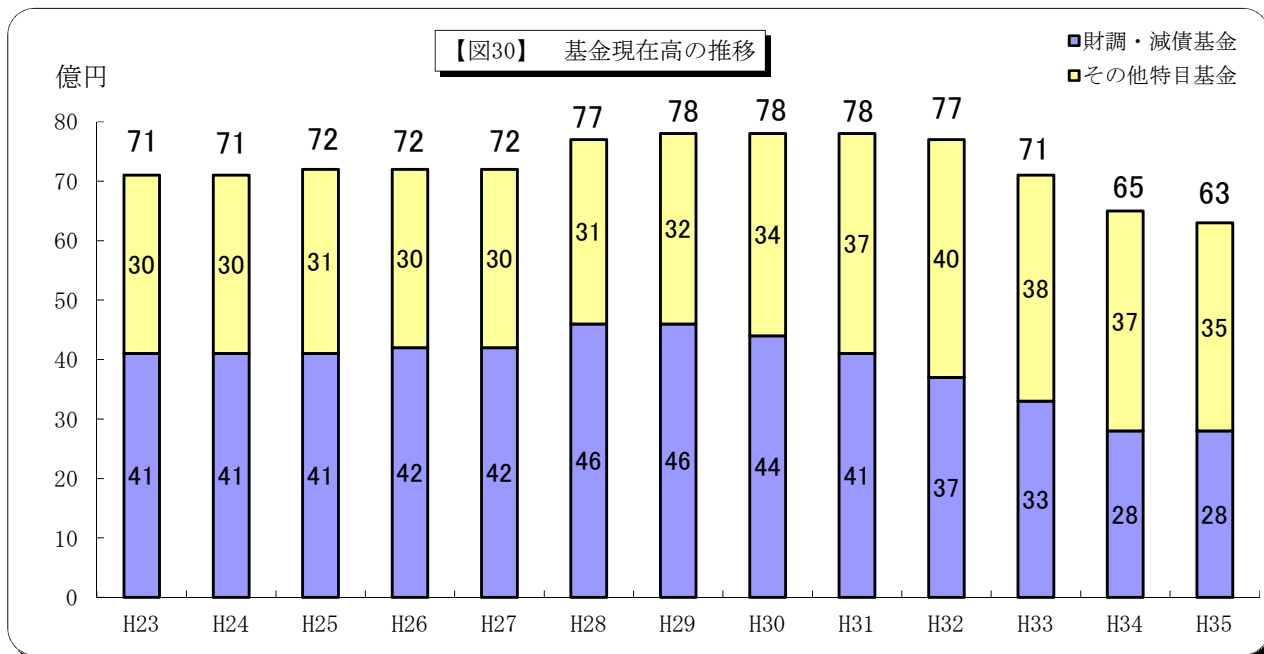
今後の公債費の見通しは、平成27年度までの市債の繰上償還により増加し、平成28年度に一旦減少しますが、合併特例事業債の発行に伴う元利償還金が増加していきます。



5. 基金現在高の状況

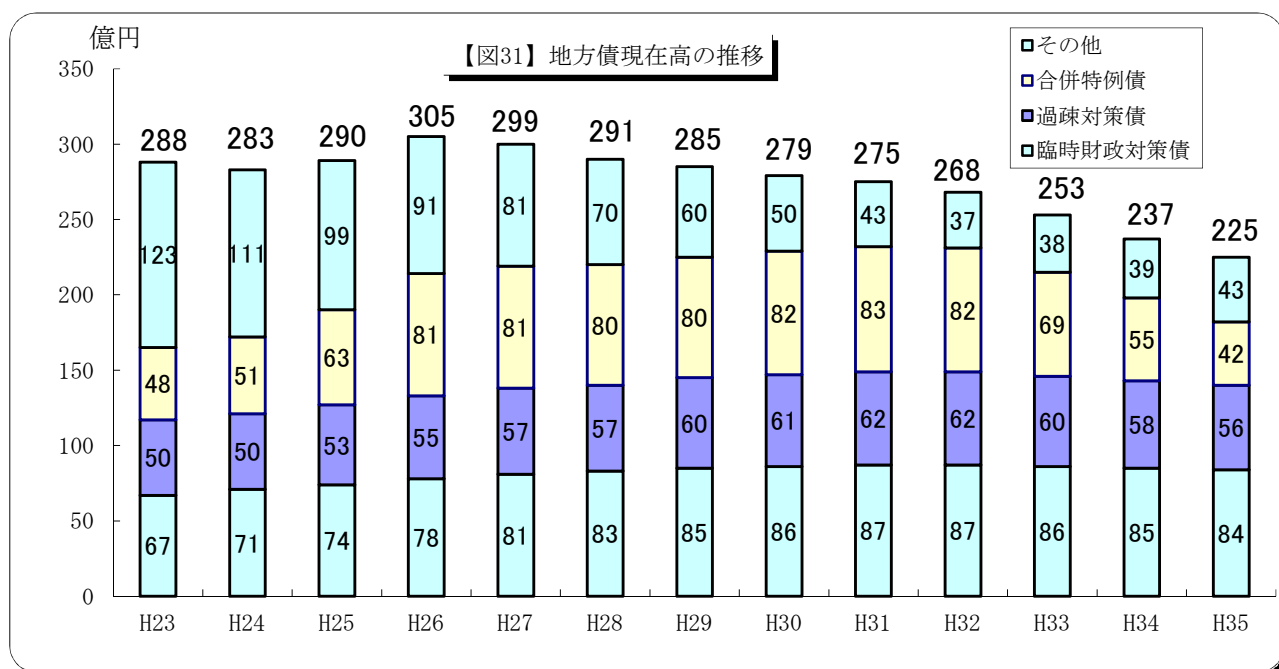
今後の財政調整基金、減債基金の現在高の見通しは、平成28年度まで黒字分を積み立てるようにしていることから、一旦は現在高は増加すると推計しています。

しかしながら、平成30年度から財源不足を補てんするため、財政調整基金・減債基金の現在高は急激に減少する見通しです。その他特定目的基金は、平成30年度から平成32年度までの3年間で、新しいまちづくり基金の積み増しを計画していることから、一旦増加し、その後一部取り崩すことで現在高が減少していきます。



6. 地方債現在高の状況

地方債の現在高の今後の見通しは、繰上償還の実施や投資的経費の減少などから、大型事業が多い平成26年度をピークに年々減少していき、平成35年度末には225億円となる見込みです。このうち、実質は普通交付税である臨時財政対策債の現在高が年々増加していき、市債の約4割弱を占めるようになります。合併特例債は平成32年度までしか発行できないことから、平成33年度以降減少していくと推計しています。



第5章 財政健全化計画（第2次計画）～前期プラン～

第1節 具体的対策と数値目標

1. 財源不足額の解消 649百万円

(単位：百万円)

区分	H25	H26	H27	H28	前期合計
財源不足額	142	254	147	106	649

2. 歳入の確保 前期効果額 99 百万円

(1) 自主財源の確保（市税の徴収率の維持）

納税者負担の公平性を確保するため、充実した徴収体制を維持するとともに、今後も職員研修等による個々の資質向上を図り、各市税収納率の維持に努める。

(単位：百万円)

効果額	0
-----	---

(2) 自主財源の確保（保育料等の徴収率の向上）

受益者負担の公平性を確保するため、徴収体制を充実強化させるとともに職員研修等による個々の資質向上を図り、収納率の向上に努める。

(単位：百万円)

- ・ 収納率(現年) 97.6% → 98.5%

効果額	2
-----	---

(3) 自主財源の確保（新たな財源の確保）

新たな財源の確保策として、以下の項目について、積極的に推進する。

- ・ ふるさと納税の取組強化
- ・ 職員駐車場の有料化
- ・ 有料広告化の推進

(単位：百万円)

効果額	65
-----	----

(4) 受益者負担の原則に基づく使用料等の適正化

受益者の公平性を担保するため、施設維持管理費の一定割合を使用料で補填する等、統一した基準を持って抜本的に見直す。また、減免要件の統一化と対象を明確化し見直しを実施する。

(単位：百万円)

効果額	16
-----	----

(5) 遊休財産等の有効活用

資産の有効活用の観点から、普通財産等遊休財産の売却を積極的に推進する。

(単位：百万円)

効果額	16
-----	----

3. 歳出の見直し

前期効果額 550 百万円

(1) 人件費の抑制（定員管理の適正化）

第2次定員適正化計画に基づき、組織の再編統合と民間活力の活用などにより職員を計画的に削減する。

（全72人削減中31人削減）

- ・事務職・技術職・保健職にかかる退職者の4割程度を採用
- ・技能労務職は退職不補充

（単位：百万円）

効果額	225
-----	-----

(2) 人件費の抑制（給与の適正化）

業務改善及び効率化を進め、時間外勤務を削減する。

- ・時間外勤務の20%削減
- ・フレックスタイム制度の導入
- ・ノー残業デーの導入
- ・振替勤務制度の検討

（単位：百万円）

効果額	16
-----	----

(3) 経常的経費の削減（事務事業の見直し）

従来事務事業を抜本的に見直し、事務事業の再編・整理、廃止・統合やスクラップアンドビルド方式及びサンセット方式を徹底するなど経常的経費の削減を実施する。

（単位：百万円）

効果額	235
-----	-----

(4) 公共施設等の見直し

公共施設白書、公共施設ストックマネジメント等を策定し、施設の安全性や利便性を確保しながら、公共施設のあり方を検討し、計画的な建替えや維持補修を実施するとともに適正配置を図る。

（単位：百万円）

効果額	7
-----	---

(5) 各種負担金・補助金等の見直し

各種団体への補助金・交付金等について、基準を統一しルール化を図るとともに、運用状況や補助効果を検証する。併せて、会議等における出席負担金を廃止する。

（単位：百万円）

効果額	1
-----	---

(6) 地方債現在高の抑制

公債費の後年度の負担軽減のため、市債の現在高について、計画的に繰上償還を実施する。

（単位：百万円）

効果額	40
-----	----

(7) 企業会計、特別会計繰出金の抑制

本来の独立採算制の原則に基づき、適正な収入の確保や経費削減に努め、繰出基準外の繰出金を抑制する。

また、繰出基準がないものについては、基準を明確化する。

（単位：百万円）

効果額	26
-----	----

第2節 前期プランにおける財政計画

現状のままの財政運営を行った場合、平成28年度には約1億円の財源不足が生じていたところ、財政健全化計画（第2次計画）の前期プランによる効果額を反映させて財政状況の見通しを立てた場合、その財源不足は解消することができ、さらに基金に約5億円積み立てることができます。

今後は、平成35年度における単年度の財源不足を解消し、基金に依存しない健全な財政運営を目指し、前期プランの目標数値等が達成できるよう着実に計画の実行に努めます。

①前期プランの財政計画

【歳入】

(単位：百万円)

区分	H25	H26	H27	H28
地方税	2,662	2,647	2,588	2,567
地方譲与税等	550	591	628	666
地方交付税	10,717	10,780	10,900	10,670
分担金・負担金	295	282	283	286
使用料・手数料	300	304	306	310
国庫支出金	3,128	2,929	2,702	2,495
県支出金	2,755	2,195	2,001	1,900
財産収入	31	31	31	31
寄附金	20	91	111	111
繰入金	76	184	92	51
繰越金	105	0	0	0
諸収入	218	202	199	209
市債	2,987	4,802	3,091	2,234
歳入合計	23,844	25,038	22,932	21,530

【歳出】

(単位：百万円)

区分	H25	H26	H27	H28
人件費	3,482	3,415	3,431	3,421
物件費	2,540	2,541	2,474	2,521
維持補修費	204	205	206	207
扶助費	3,810	3,857	3,904	3,953
補助費等	2,852	2,816	2,720	2,668
公債費	3,591	3,642	4,022	3,334
積立金	207	198	103	509
投資出資・貸付金	297	276	268	256
繰出金	1,696	1,699	1,686	1,686
投資的経費	5,165	6,389	4,118	2,975
歳出合計	23,844	25,038	22,932	21,530
歳入歳出差引額 (財源不足額)	0	0	0	0
財調・減債基 基金・現残高	4,107	4,223	4,188	4,596

<推計方法>

- 平成25年度については、補正額及びその他増減が見込まれる数値を加算している。(決算見込み)
- 平成26年度以降の収支見通しについては、平成25年度決算見込みを基礎として、以下の要領により推計している。
 - (1) 市税は、現時点における税制改正を加味して、推計人口増減率(1.5%程度の減)で積算している。
 - (2) 普通交付税は、現行制度を基に国勢調査人口及び推計人口増減推移(1.5%程度の減)を勘案し積算している。
 - (3) 特別交付税は、平成25年度決算見込みに固定している。
 - (4) 市債は、平成25年度決算見込み及び振興実施計画を基に積算している。
 - (5) 人件費は、定員適正化計画、行政改革推進計画により積算している。
 - (6) 扶助費は、平成25年度決算見込みを基に積算している。
 - (7) 公債費は、既に借り入れている市債の償還額と振興実施計画により積算している。
 - (8) 投資的経費は、平成25年度振興実施計画により積算している。
 - (9) その他の歳入歳出は、近年の動向、行政改革推進計画をベースに全体を積算している。

②前期プランの財政指標等見通し

(単位：千円、%)

項目	平成24年度 決算	平成28年度 見通し
経常収支比率	89.2	94.7
実質公債費比率	11.3	7.8
将来負担比率	56.5	36.9
地方債現在高	28,253,032	29,065,489
財調・減債 基金現在高	4,078,482	4,595,627

《資料編》

当初予算額の推移（一般会計）

（単位：百万円）

年度 区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地方税	2,592	2,535	2,804	2,883	2,815	2,761	2,662	2,695
地方譲与税等	958	1,088	810	743	721	683	663	611
地方交付税	9,105	9,200	9,390	9,520	9,850	9,710	10,530	10,640
普通交付税	(8,005)	(8,100)	(8,290)	(8,420)	(8,750)	(8,610)	(9,430)	(9,540)
特別交付税	(1,100)	(1,100)	(1,100)	(1,100)	(1,100)	(1,100)	(1,100)	(1,100)
分担金及び負担金	392	292	259	254	266	267	264	291
使用料及び手数料	298	298	297	300	303	301	304	306
国庫支出金	1,829	2,074	1,901	1,904	2,232	2,847	2,845	2,688
県支出金	1,705	1,459	1,828	1,662	1,658	1,917	2,204	2,378
財産収入	65	19	307	155	41	30	23	20
寄附金	27	5	1	1	2	2	2	2
繰入金	1,834	1,592	954	1,004	240	220	581	1,146
財政調整基金	(677)	(740)	(790)	(430)	(0)	(0)	(0)	(0)
減債基金	(635)	(747)	(31)	(338)	(18)	(0)	(450)	(1,055)
繰越金	10	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	368	1,273	487	308	381	299	303	364
市債	2,497	2,205	2,072	2,326	2,931	3,503	3,379	3,269
臨時財政対策債	(702)	(592)	(535)	(502)	(780)	(1,175)	(689)	(693)
歳入合計	21,680	22,040	21,110	21,060	21,440	22,540	23,760	24,410

【歳出】

（単位：百万円）

年度 区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人件費	4,433	4,139	3,984	4,003	3,976	4,059	4,003	3,884
物件費	2,244	2,161	2,169	2,081	2,210	2,377	2,639	2,487
維持補修費	243	227	228	204	171	184	171	190
扶助費	2,541	3,093	3,058	2,979	3,012	3,393	3,574	3,583
補助費等	2,774	2,568	2,655	3,023	3,228	3,426	3,390	3,364
公債費	3,718	3,663	3,537	3,875	3,623	3,330	3,882	4,507
繰上償還	(0)	(0)	(0)	(367)	(255)	(6)	(642)	(1,472)
積立金	21	9	313	130	29	20	38	25
投資出資・貸付金	217	210	209	209	203	203	203	203
繰出金	1,480	1,616	1,558	1,172	994	995	1,061	1,078
投資的経費	3,979	4,324	3,369	3,354	3,964	4,523	4,769	5,059
普通建設事業	(3,951)	(4,281)	(3,281)	(3,315)	(3,935)	(4,446)	(4,733)	(4,673)
予備費	30	30	30	30	30	30	30	30
歳出合計	21,680	22,040	21,110	21,060	21,440	22,540	23,760	24,410

決算額の推移（普通会計）

（単位：百万円）

年度 区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地方税	2,598	2,569	2,797	2,939	2,835	2,744	2,777	2,717
地方譲与税等	1,017	1,056	749	706	680	684	626	553
地方交付税	9,869	9,947	9,826	10,198	10,460	11,201	11,087	11,001
普通交付税	(8,368)	(8,534)	(8,490)	(8,860)	(9,057)	(9,720)	(9,606)	(9,488)
特別交付税	(1,501)	(1,413)	(1,336)	(1,338)	(1,403)	(1,481)	(1,481)	(1,513)
分担金及び負担金	319	265	247	247	241	246	255	252
使用料及び手数料	358	320	318	319	323	331	329	324
国庫支出金	2,016	1,996	2,177	2,829	3,837	3,204	3,151	2,967
県支出金	1,980	1,615	1,990	1,659	2,212	2,235	2,288	2,380
財産収入	105	76	320	166	56	32	61	30
寄附金	40	2	1	6	14	4	5	7
繰入金	1,565	409	312	575	181	90	78	385
財政調整基金	(297)	(260)	(21)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
減債基金	(524)	(47)	(47)	(338)	(18)	(0)	(0)	(300)
繰越金	248	177	239	168	581	828	569	565
諸収入	1,366	1,191	586	311	687	311	1,076	262
市債	2,791	2,298	3,931	2,548	2,474	2,918	3,054	3,484
臨時財政対策債	(683)	(591)	(536)	(502)	(779)	(997)	(734)	(724)
歳入合計	24,272	21,921	23,493	22,671	24,581	24,828	25,356	24,927

【歳出】

（単位：百万円）

年度 区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人件費	4,353	3,914	3,846	3,857	3,819	3,714	3,720	3,605
職員給	(2,824)	(2,569)	(2,571)	(2,513)	(2,426)	(2,404)	(2,353)	(2,293)
物件費	2,250	1,928	2,028	1,951	2,348	2,297	2,473	2,356
維持補修費	345	206	180	184	281	230	186	183
扶助費	2,669	2,898	2,944	2,988	2,970	3,456	3,602	3,593
補助費等	2,567	2,446	2,483	2,688	3,415	2,800	2,817	2,817
企業会計繰出金	(329)	(388)	(419)	(360)	(800)	(701)	(823)	(711)
環境組合負担金	(579)	(687)	(934)	(995)	(987)	(1,027)	(1,039)	(1,051)
公債費	3,551	3,602	3,472	3,809	3,597	3,674	3,737	4,484
繰上償還	(0)	(3)	(17)	(343)	(255)	(378)	(626)	(1,472)
積立金	749	76	2,039	704	256	621	659	243
投資出資・貸付金	556	307	336	523	411	342	297	179
繰出金	1,641	1,769	1,743	1,683	1,586	1,587	1,613	1,613
投資的経費	5,413	4,537	4,253	3,703	5,070	5,538	5,688	5,550
普通建設事業	(5,220)	(4,203)	(3,758)	(3,517)	(4,880)	(5,268)	(5,338)	(4,837)
歳出合計	24,094	21,683	23,324	22,090	23,753	24,259	24,792	24,623
市民一人当たり（千円）	615	560	617	593	649	673	701	707
歳入歳出差引	178	238	169	581	828	569	564	304
基金現在高	4,296	3,968	5,788	5,974	6,053	6,588	7,171	7,042
財政調整基金	(1,678)	(1,418)	(1,473)	(1,711)	(1,931)	(1,975)	(2,086)	(2,087)
減債基金	(987)	(1,010)	(964)	(1,025)	(1,012)	(1,514)	(2,055)	(1,991)
市民一人当たり（千円）	110	103	153	161	165	183	203	202
地方債現在高	30,400	29,699	30,725	30,017	29,357	29,070	28,836	28,253
臨時財政対策債	(3,734)	(4,251)	(4,642)	(4,950)	(5,502)	(6,238)	(6,680)	(7,024)
市民一人当たり（千円）	775	768	812	806	802	807	815	811
債務負担行為額	1,411	1,032	916	813	1,059	2,035	2,293	1,875
経常収支比率	102.8	99.2	98.6	94.8	90.4	86.4	88.5	89.2
実質公債費比率	15.9	17.2	16.8	16.8	15.9	14.2	12.6	11.3
将来負担比率			127.0	110.8	89.8	78.4	74.9	56.5
住民基本台帳人口	39,207	38,691	37,821	37,221	36,584	36,024	35,365	34,822